

新市建設計画

邑久郡合併協議会

平成23年3月変更

平成26年9月変更

平成28年9月変更

平成29年10月変更

平成31年3月変更

令和3年3月変更

令和3年9月変更

1.序論

1)合併の必要性

(1)地方分権の進展

地方分権は、住民に身近な行政の権限を地方自治体に移し、地域の創意工夫によって、個性的で特色あるまちづくりを推進できるようにするための取り組みです。そのため、地方自治体が自立し、自らの判断と責任のもとに、地域の実情やニーズに応じたまちづくりや安定した行政サービスの提供などが必要であり、分権社会にふさわしい行政体制や住民と行政が協働で進めるまちづくりが求められています。

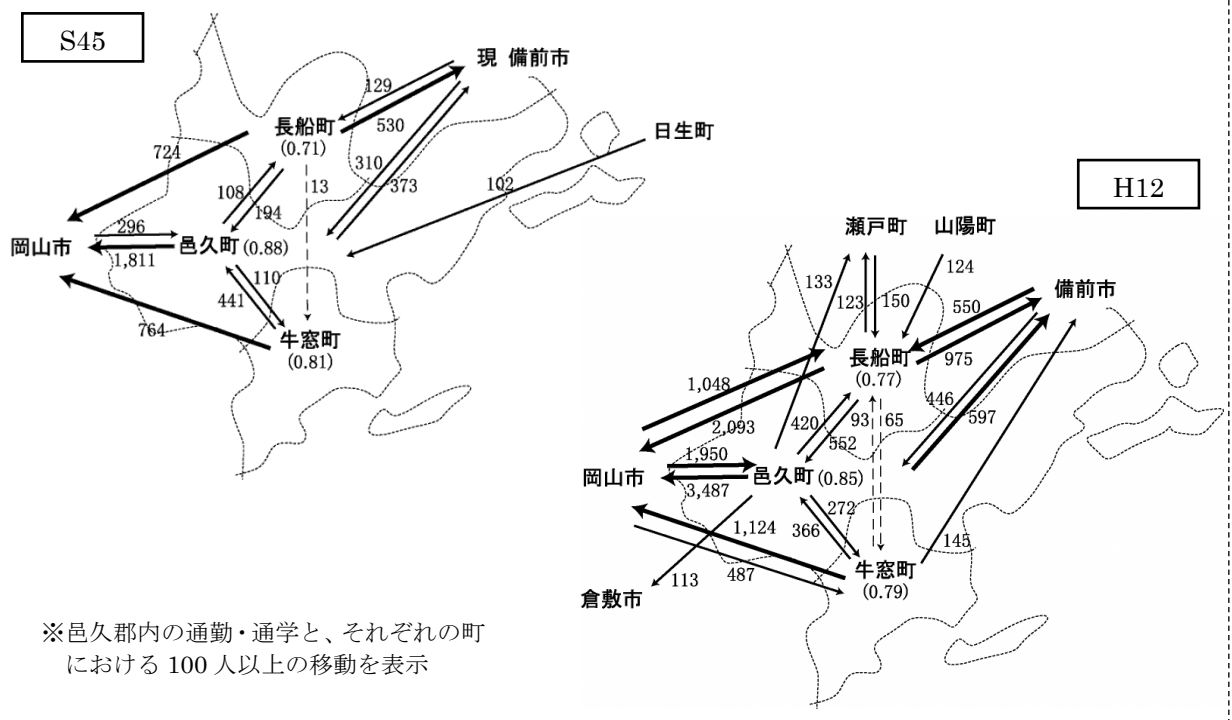
邑久郡においても、自己決定・自己責任の原則に基づいた政策立案能力の向上や専門的人材の配置・育成など、地方分権に対応できる体制づくりを進めていくことが必要です。

(2)日常生活圏の拡大

モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化は、通勤・通学、通院や買い物などの住民の生活圏・行動圏を拡大させ、その範囲は現在の行政区域を越えています。このような中、それぞれの地方自治体が、同じような行政サービスを提供する仕組みは非効率であり、より広い観点から一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

邑久郡においても、住民の生活圏や行動圏が拡大していますが、通院や買い物などの日常生活では邑久郡での結びつきが深く、また、教育やスポーツ・文化活動を通じて住民どうしの接点も多くなっています。今後も、邑久郡の結びつきを強化した一体的なまちづくりの展開が必要です。

《参考：通勤・通学圏の変化》



(3) 少子・高齢社会の進展

平成 12 年現在、我が国の老年人口（65 歳以上人口）は約 2,200 万人、高齢化率は 17.3%と、高齢社会に突入しています。一方で、1 年間に生まれてくる子どもの数は、昭和 40 年代には約 200 万人前後でしたが、近年では 120 万人を下回るまでに減少が続いています。そして、我が国の人口は、平成 18 年をピークに減少に転じることが予測されています。今後、急速な少子・高齢社会の進展により、医療・福祉等に対する行政負担の増大、年少人口や生産年齢人口の減少に伴う地域活力の衰退などが生じると予想されています。

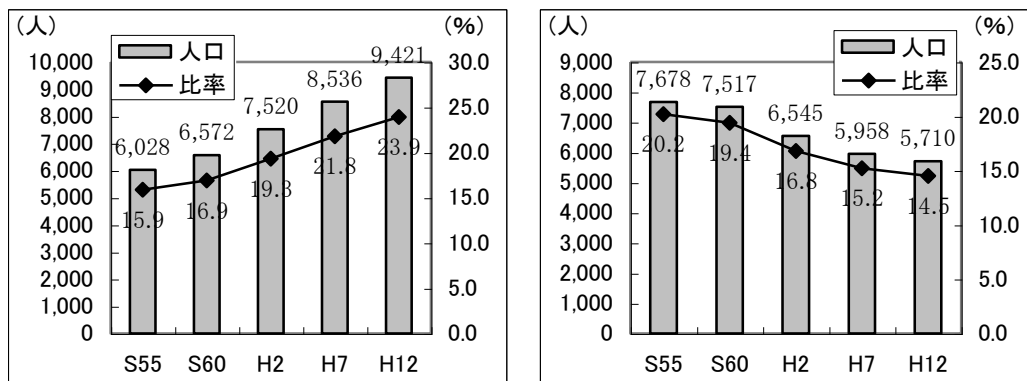
邑久郡においても、地域によって進展に差はあるものの、少子・高齢化は避けられない状況です。また、邑久郡では、20、30 歳代の若い世代の転入者が多く、今後も若者の定住施策の推進や地域活動を担う人材の育成、仕組みづくりを進めていくことが必要です。

《参考：邑久郡 3 町における少子・高齢化の状況》

65 歳以上の高齢化率（平成 12 年国勢調査）をみると、郡全体では 23.9%であり、岡山県平均（20.2%）を上回っている。町別では、牛窓町で 29.3%、また、邑久町では 25.9%と高齢化が著しいのに対して、長船町では 17.4%と県内では 5 番目に高齢化率が低い状況にある。

一方、0～14 歳の年少人口は、年々進む出生率の低下に伴い、昭和 55 年から平成 12 年にかけて、郡全体で約 2,000 人減少している。そのため、年少人口比率も急速に低下している。

◇65 歳以上人口（老年人口／左）及び 0～14 歳人口（年少人口／右）の推移



(4) 厳しい財政状況

現在の国や地方自治体の財政状況は、大変厳しい状況にあります。今後は、より「効率性」「実効性」「経済性」の観点から、まちづくりを考えていくことが必要です。また、地方交付税が削減される中で、住民が求めている行政サービスを適切に提供していくためには、一層の行政の効率化と財政基盤の強化を進めていくことが必要です。

邑久郡においても、現在の行政サービス水準を維持・向上していくために、積極的に行財政改革を進め、限られた財源の中で効率的な行政を推進する仕組みづくりが必要です。あわせて、定住人口の増加施策や産業基盤の整備などによる財政基盤の強化とともに、人件費や経費の削減等も積極的に進めていくことが必要です。

《参考：3町の財政状況》

○経常収支比率

財政構造の弾力性や硬直化の度合いを示す経常収支比率は、年々、その数値が上昇しており、また、3町の平均は、町村平均、市平均、県平均や類似団体と比較しても高く、財政の硬直化が進んでいる。

◇経常収支比率の推移

(単位:%)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	県内町村 順位
牛窓町	88.8	92.7	91.6	93.5	93.7	65位
邑久町	89.8	85.3	86.5	86.0	93.5	64位
長船町	79.8	75.6	80.5	85.3	84.8	29位
3町平均	86.6	84.3	86.1	87.7	90.9	-

注: 順位は、経常収支比率の低い順13・H14は、減税補てん債、臨時財政対策債を含む。

〔県内及び類似団体の指標〕

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
町村平均	80.3	79.6	80.9	82.2	85.3
市平均	86.7	84.6	84.9	86.1	87.9
県平均	84.4	82.9	83.5	84.7	87.0
類似団体 I-2	83.3	81.1	81.0	-	-

注: 比率は加重平均

資料: 協議会事務局及び岡山県市町村課

(5) 多様化・高度化する住民ニーズへの対応

高度情報化や国際化の進展、地球環境問題への早急な対応など、我が国を取り巻く環境が変化する中で、住民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、行政に対する住民ニーズも多様化・高度化してきています。そのため、住民ニーズを的確に把握し、行政施策に反映していくことが必要であり、専門的で高度な行政対応能力を備えておくことが求められています。また、住民と行政がまちのビジョンを共有し、その実現に向け、共に行動していくことが大切です。

邑久郡においても、高度で専門的な行政サービスを提供するための職員の確保や育成を行うとともに、住民と行政が協働で進める住民参画の仕組みづくりなど、地域が一体的となったまちづくりの展開によって、新たな課題に対応していくことが必要です。

(6) 邑久郡3町の合併の必要性

昭和の大合併により誕生した現在の邑久郡3町は、岡山市に隣接した農林水産業地域・住宅地域として発展してきた歴史がある一方、それぞれの町独自の歴史に基づく個性あるまちづくりを進めてきました。

また、住民同士の接点も多く、密接な生活圏や行動圏を実現しているとともに、広域行政の取り組みにより一部事務組合や広域連合による消防行政、介護保険事務、広域情報ネットワークの整備など一体性のあるまちづくりにも取り組んできました。

しかしながら、財政力の低下が進み、社会基盤の整備や独自の住民サービスなどへ充てる財源も減少している中で、地方分権への対応、少子高齢化社会の進展、新たな行政課題の増加など社会環境の変化への対応が必要となっています。

邑久郡3町における合併の必要性を以下のように考えています。

1. 少ない経費でよりレベルの高い行政サービスを提供していくため、合併により自治体の運営を効率的に行えるように人件費などの経常経費の長期的な削減を図り、今後の必要な行政経費に充てていくことが必要です。

2. 自己決定・自己責任の原則に基づいた地方分権に対応できる体制づくりや多様化する住民ニーズに対応するため、合併により自治体の規模を拡大し、専門的な知識や技術を有する職員の採用や育成を行い、地域に合わせた独自施策の企画・立案を行い、施策を推進していくことが必要です。

3. 地域間競争の激しい分権時代に対応するため、3町が合併して新しい市となり対外的な地域のイメージアップを図り、広域的視点によるまちづくりの展開や重点的な投資の推進により、企業誘致や観光振興などの地域振興効果を上げ、「個性ある、自立し得る自治体」を目指すことが必要です。

4. 10年後、20年後にも安全に安心して暮らしていける地域をつくるため、合併に伴う国や県の各種支援プランを活用して、社会基盤の整備や教育、福祉、環境など多方面において新しいまちづくりを進めることが必要です。

2)住民の意向

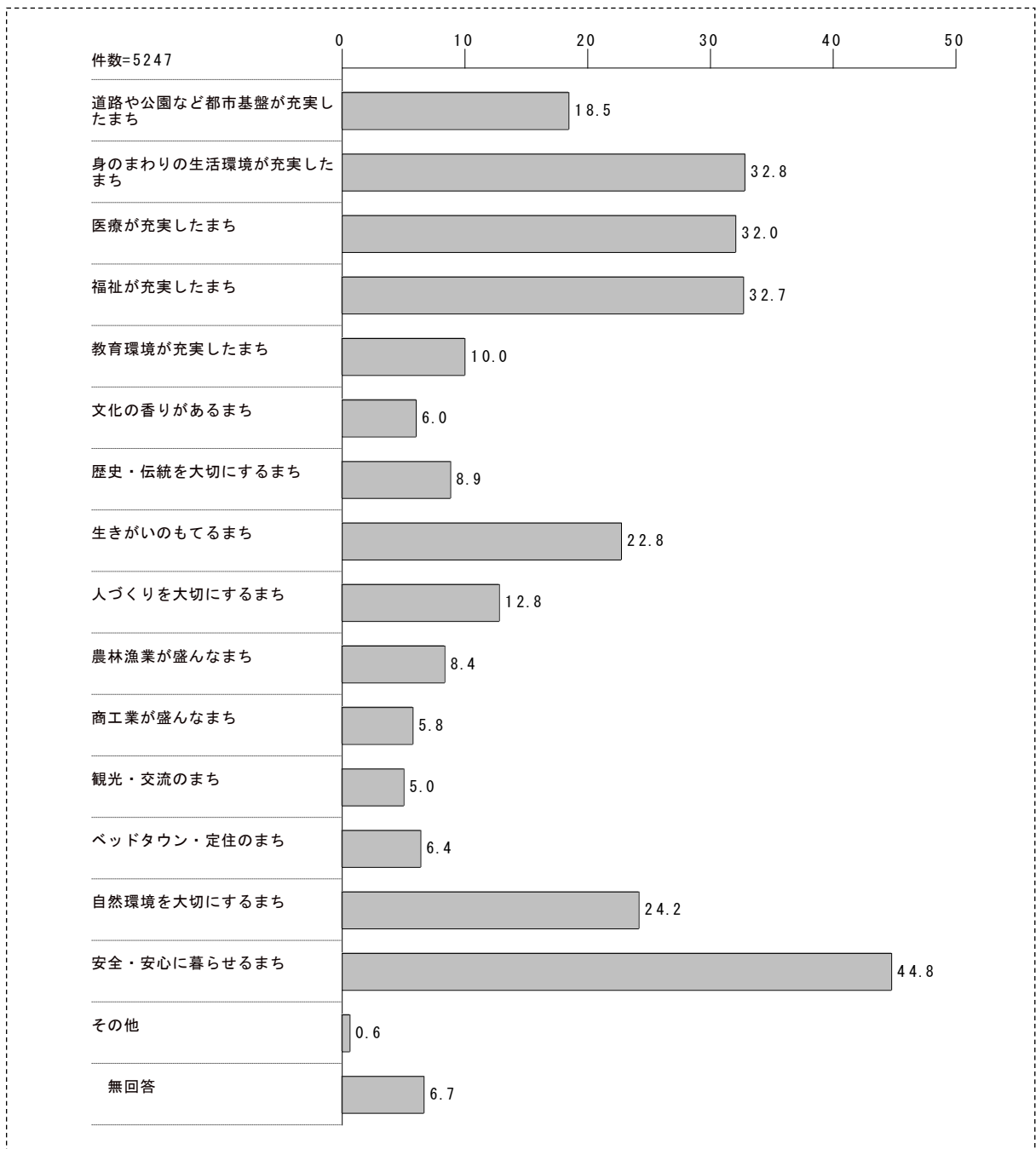
(「邑久郡3町の新しいまちづくりに関するアンケート調査」結果の要旨)

(1)調査目的・対象・方法

「邑久郡3町の新しいまちづくりに関するアンケート調査」は、邑久郡の将来像など新しいまちづくりに関する意向を把握し、新市建設計画策定の資料とすることを目的として、平成14年11月、邑久郡3町内の全世帯(13,007世帯)を対象に実施したものです。有効回収数は5,247件、回収率は40.3%でした。

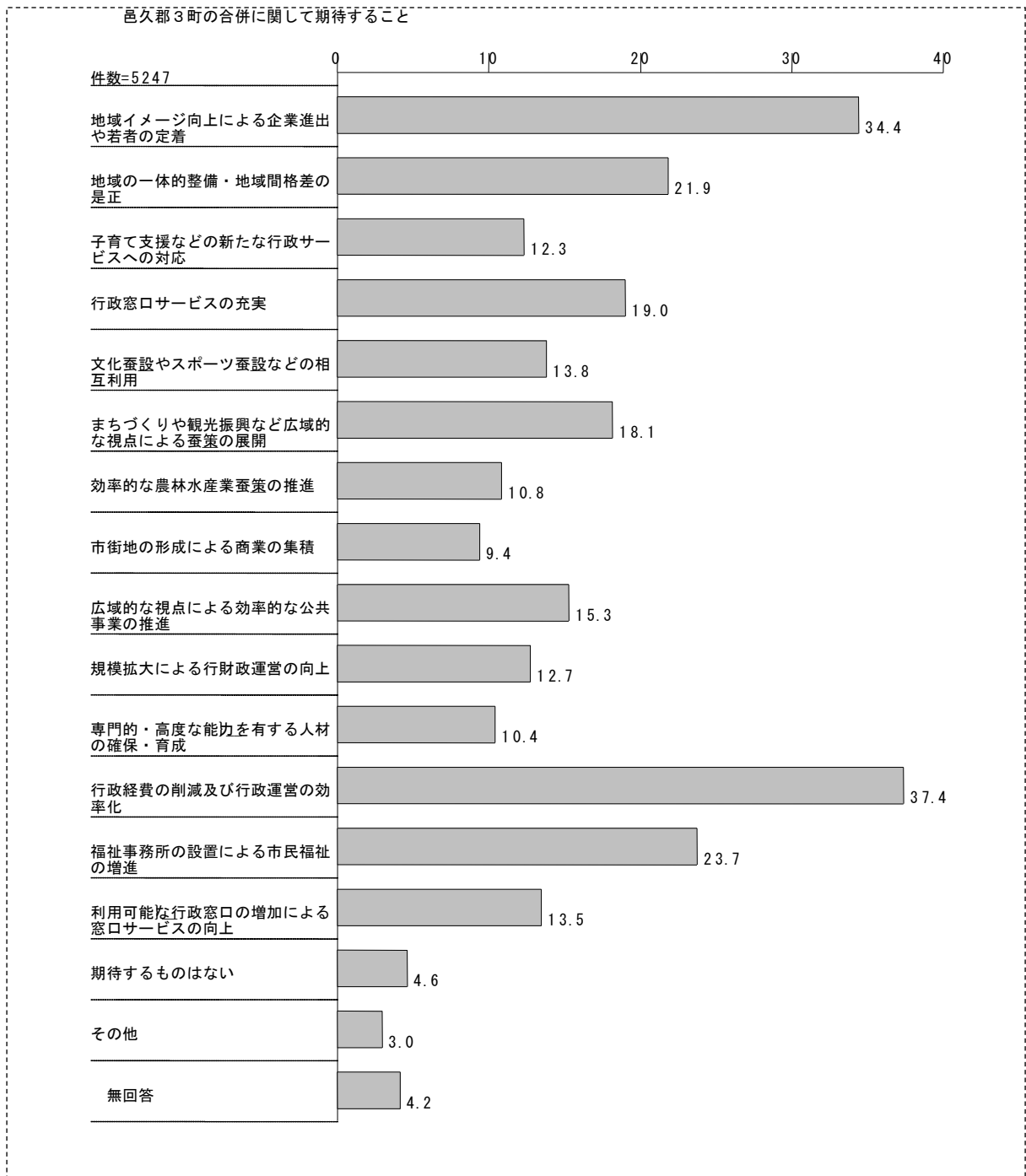
(2)3町が合併した場合の将来イメージ

望ましいと考えられている新市の将来像は、「安全・安心に暮らせるまち」、「身のまわりの生活環境が充実したまち」、「福祉が充実したまち」、「医療が充実したまち」が上位を占めています。



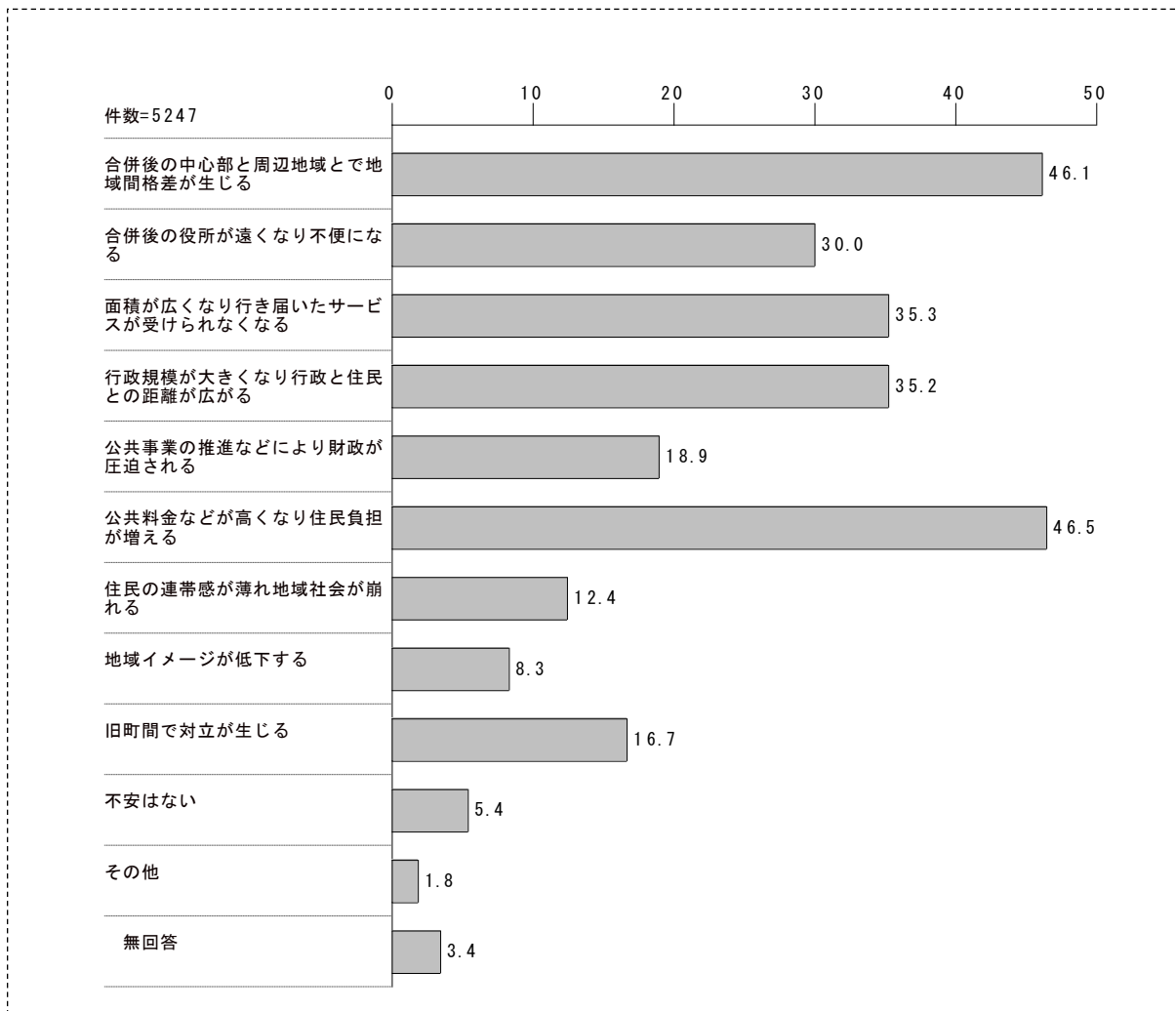
(3) 合併に対する期待

「行政経費の削減及び行政運営の効率化」、「地域イメージ向上による企業進出や若者の定着」、「福祉事務所の設置による市民福祉の増進」に対して、期待が寄せられています。



(4)合併に対する不安

「公共料金などが高くなり住民負担が増える」、「合併後の中心部と周辺地域とで地域間格差が生じる」、「面積が広くなり行き届いたサービスが受けられなくなる」、「行政規模が大きくなり行政と住民との距離が広がる」、「合併後の役所が遠くなり不便になる」などに不安がみられます。



3)計画策定の方針

(1)計画の趣旨

この計画は、邑久郡3町が合併し、新しい市のまちづくりを推進していくための基本方針を示すものです。この基本方針に基づいたまちづくりを進めていくことによって、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より詳細かつ具体的内容については、新市において策定する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

(2)計画の構成

この計画は、新市のまちづくりを推進していくための基本方針と、それを実現するための主要施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

(3)計画の期間

この計画の期間は、平成16年度から平成36年度までの合併年度及びそれに続く20か年とします。

(4)計画の留意点

新市のまちづくりを推進していくための基本方針を定めるにあたっては、将来を見すえた長期的視野に立つものとします。

また、新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

2.新市の概況

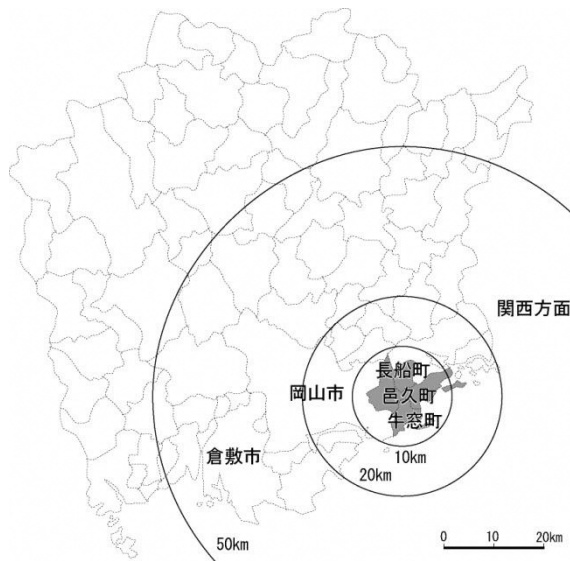
1)新市の概況

(1)位置・地勢

邑久郡は牛窓町、邑久町、長船町の3町から構成されており、岡山県の東南部に位置し、北は備前市、西は県都・岡山市に隣接しています。

地勢は、地域の西端に吉井川が流れ、平野部には市街地と田園地帯が広がるほか、東部地域や海岸部は丘陵地となっています。また、南部は瀬戸内海に面し、島しょや海岸等自然景観に恵まれています。

●位置図



国土地理院 1/200,000 地勢図
「姫路」(平12修正測量)
「徳島」(平9 要部修正)
90%縮小

(2)気候

瀬戸内海式気候に属し、降水量が少なく、温暖で、降雪はまれであり、降霜期間も短く過ごしやすい気候となっています。

(3)邑久郡 3 町の沿革

牛窓町、邑久町、長船町の 3 町は、以下に示した「昭和の大合併」により、今日の各町を形成しています。

●邑久郡 3 町の沿革（「昭和の大合併」以降）

町 名	合併関係		
	関係町村名	施行年月日	合併形式
牛窓町	邑久郡牛窓町、鹿忍町、長浜村 邑久郡大宮村の一部	昭和 29.10. 1 昭和 30. 3.31	合 体 境界変更
邑久町	邑久郡邑久村、福田村、今城村 豊原村、本庄村、笠加村 邑久郡玉津村 邑久郡裳掛村	昭和 27. 4. 1	合 体
		昭和 29. 1. 1	編 入
		昭和 33. 4. 1	編 入
長船町	邑久郡美和村、国府村、行幸村	昭和 30. 3.31	合 体

※昭和 28 年に当時の邑久町長沼の一部が西大寺市（現：岡山市）に編入している。

(4)交通条件

道路は、地域を東西に走る岡山ブルーラインを中心に、県道の飯井宿線、備前牛窓線、西大寺備前線、岡山牛窓線、瀬西大寺線、さらには北端を走る国道 2 号によって基幹が形成され、東西方向の広域基幹道路を南北方向の道路がはしご状に結ぶ道路網となっています。

岡山ブルーラインについては、平成 16 年 4 月からの無料化により、今後は、新市の基幹道路として、より重要な役割をもち、交通量の増加やインターチェンジの新設・改良などにより道路体系の変化が予想されます。

公共交通機関では、鉄道は JR 赤穂線が西端部を走り、岡山市や備前市、赤穂市と結ばれており、域内には長船駅、邑久駅、大富駅の 3 駅があります。バスは、民間 2 社による路線網が敷かれています。また、牛窓町の前島まではフェリー航路が開設されています。

(5)土地利用

邑久郡全体の総面積は 125.51km² であり、半分以上を邑久町 (68.71km²) が占めています。

土地利用現況を概観すると、地域の西端を流れる吉井川及びその支流千町川、千田川の川沿いに平坦地が開け、市街地や水田地帯として利用されています。

邑久駅及び役場周辺、長船駅及び役場周辺では、近年の宅地開発により都市化が進展しています。

農地については、平坦地では主に水田として、丘陵地では畑として利用されており、全面積の約 3 割を占めています。

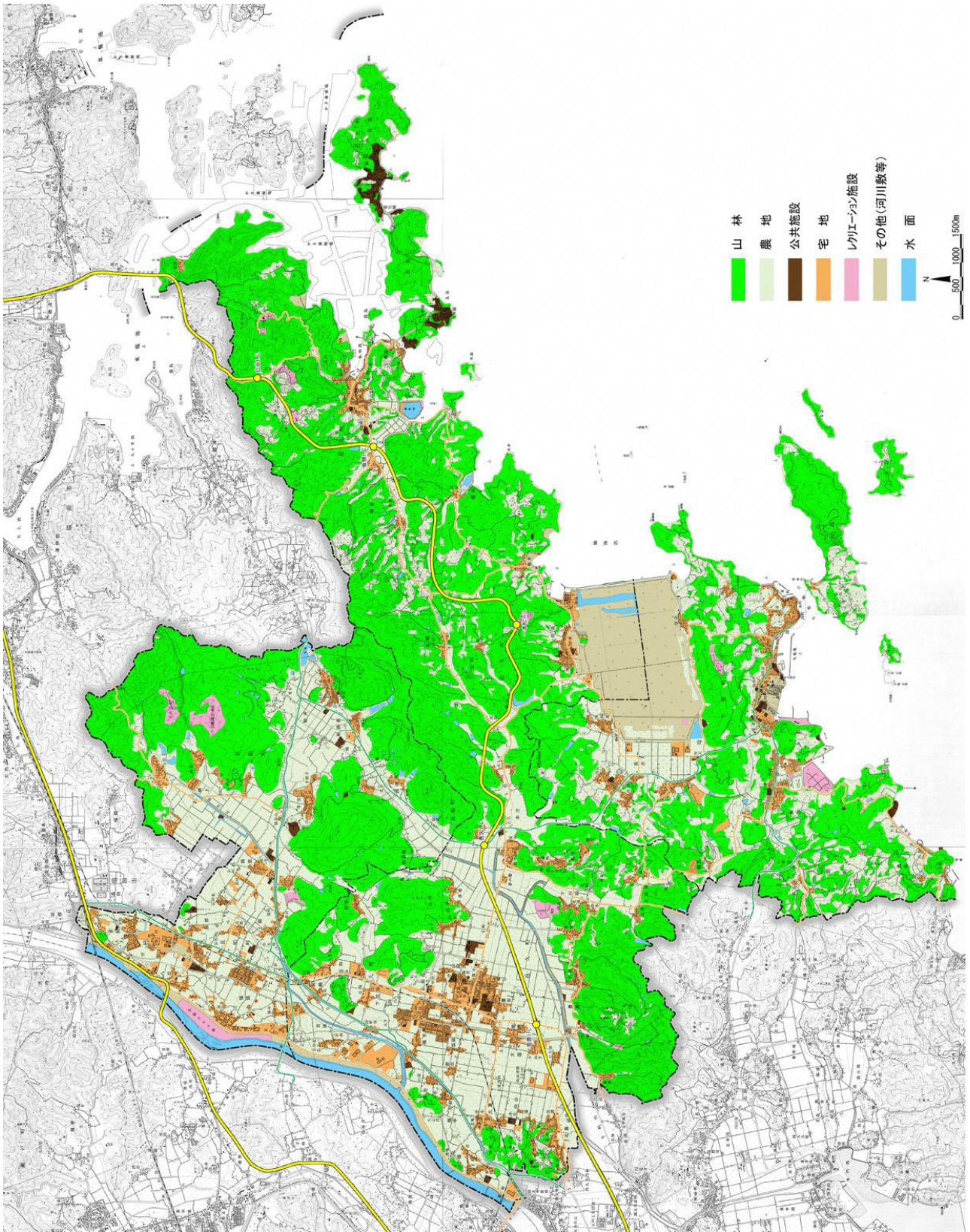
山林については、邑久郡を東西方向に横断する形で広がっています。その面積は全面積の約 5 割を占めています。また、牛窓町の前島などの島しょ部では良好な自然環境が広がっており、瀬戸内海国立公園に指定されています。さらに、錦海湾に面しては、塩田跡地が広がっています。

●各町の総面積及び土地利用別面積

		総面積	山林	農地	公共 施設	宅地	レクリエーション 施設	その他 (河川敷等)	水面
牛窓町	km ²	27.50	12.86	9.71	0.09	1.75	0.37	2.53	0.19
	%	100.0	46.8	35.3	0.3	6.4	1.3	9.2	0.7
邑久町	km ²	68.71	36.48	22.47	0.66	5.08	0.39	2.58	1.44
	%	100.0	53.1	32.7	1.0	7.4	0.6	3.8	2.1
長船町	km ²	29.30	13.64	11.45	0.15	2.94	0.67	0.19	0.93
	%	100.0	46.6	39.1	0.5	10.0	2.3	0.6	3.2
邑久郡 全体	km ²	125.51	62.98	43.63	0.90	9.77	1.43	5.30	2.56
	%	100.0	50.2	34.8	0.7	7.8	1.1	4.2	2.0

注: プラニメータ計測による。ただし、総面積は「市区町村面積調」より

●土地利用現況図

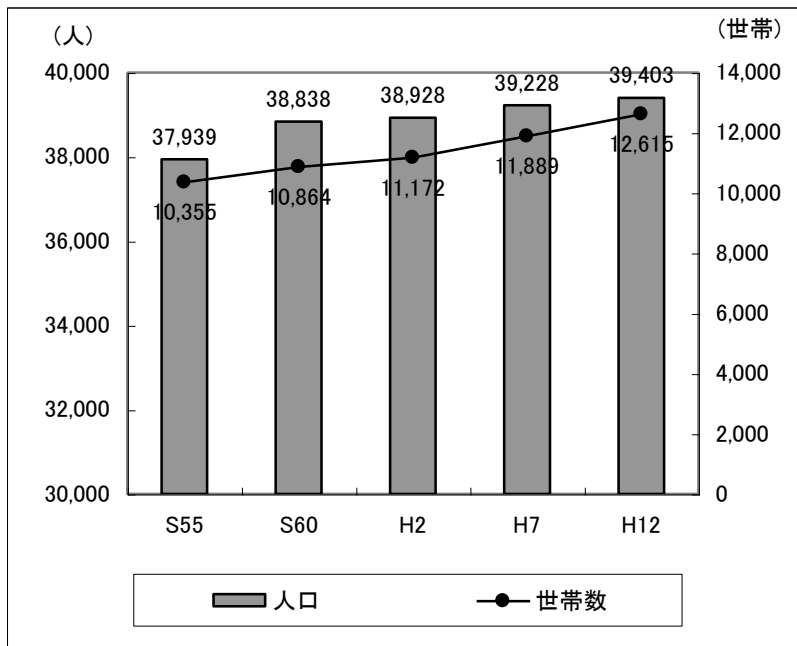


(6)人口・世帯数

邑久郡の人口は年々伸び、平成12年国勢調査では39,403人となっています。町別の推移を見ると、牛窓町は減少傾向で、邑久町は昭和60年をピークに減少傾向を示しています。一方、長船町は一貫して増加傾向で推移しています。

世帯数については、平成12年国勢調査では牛窓町2,618世帯、邑久町6,179世帯、長船町3,818世帯の計12,615世帯で、特に長船町が著しく増加しています。

●人口・世帯数の推移

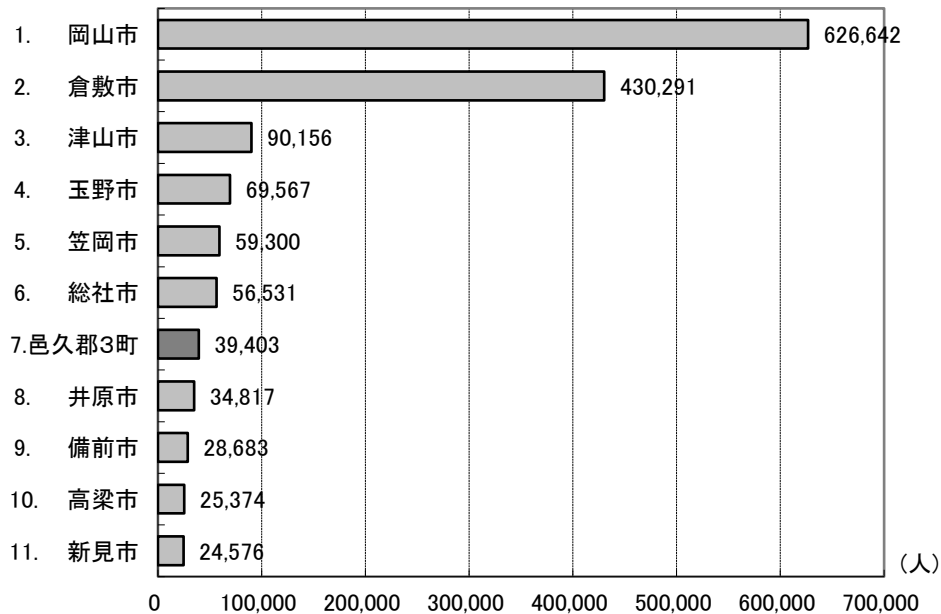


	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000
人口(人)	37,939	38,838	38,928	39,228	39,403
牛窓町	9,319	9,038	8,769	8,180	7,691
邑久町	19,611	20,086	19,928	19,618	19,501
長船町	9,009	9,714	10,231	11,430	12,211
世帯数(世帯)	10,355	10,864	11,172	11,889	12,615
牛窓町	2,680	2,647	2,665	2,645	2,618
邑久町	5,304	5,593	5,649	5,874	6,179
長船町	2,371	2,624	2,858	3,370	3,818

資料: 国勢調査

なお、邑久郡の合併後の人口規模は、40,000人弱となり、岡山県内では、総社市に次いで7番目の人口規模の市となります。

●岡山県 10 市との人口規模の比較



(7)産業

①農業

邑久郡の農業産出額は、県内第3位で、その生産性は高いといえます。主要な農産物は、牛窓町では野菜、邑久町では水稲や果樹、長船町では水稲や花きなどです。

②漁業

牛窓町ではのりの養殖漁業と魚類が中心であり、邑久町ではカキの養殖漁業が中心です。カキについては、「岡山かき」として岡山県内はもとより、関西方面や名古屋方面に出荷されています。

③商業

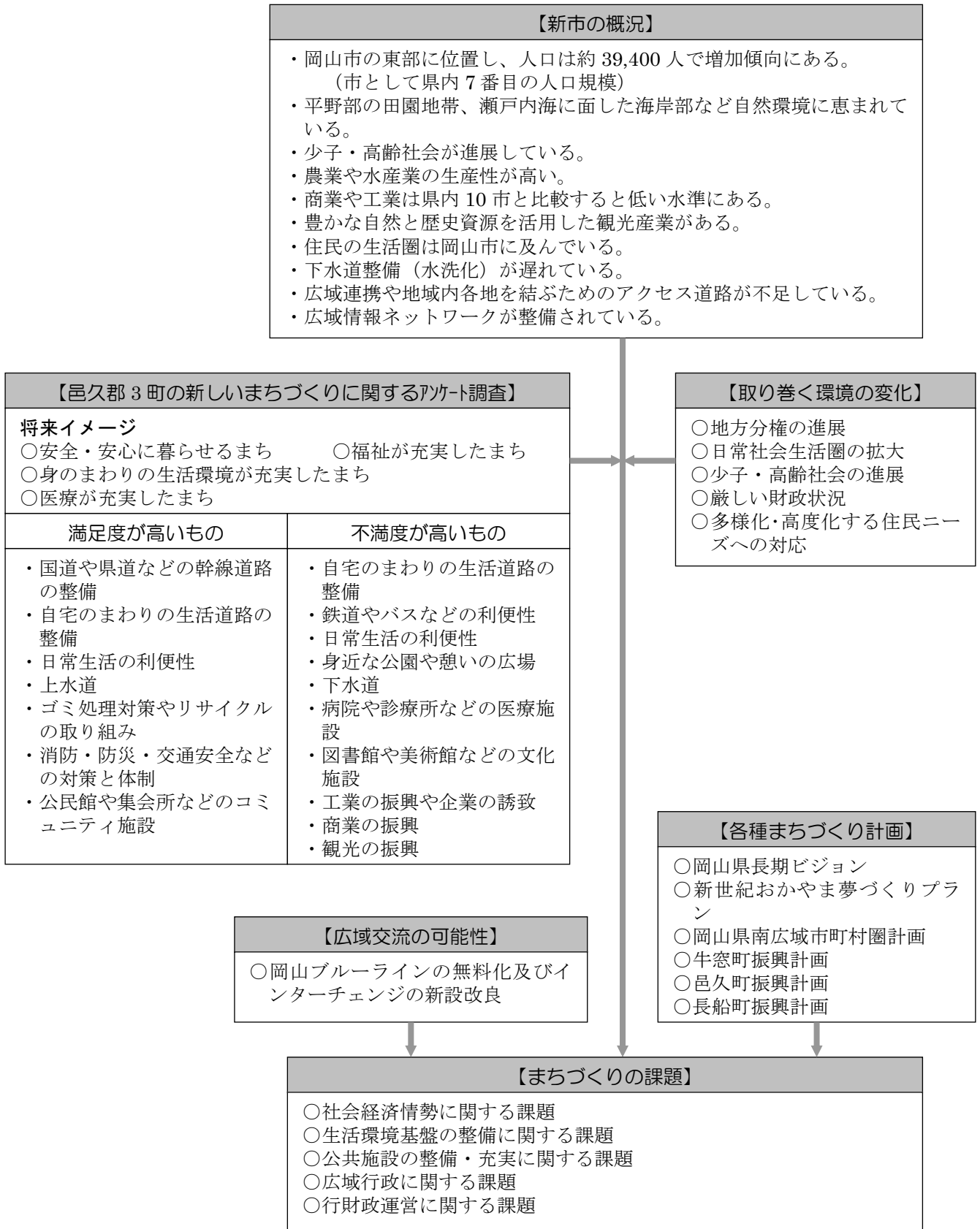
邑久郡の年間商品販売額は、県内第11位で、人口規模に比して、低い水準となっています。邑久郡では隣接する岡山市の商業集積に大きく依存しています。

④工業

邑久郡の製造品出荷額は、県内第12位で、人口規模に比して、低い水準となっています。その中で、牛窓町では輸送用機械器具、邑久町では電気機械器具、精密機械器具、長船町では食料品、出版・印刷等の製造品出荷額が高い比率を占めています。

2)現況と課題

邑久郡の現況や合併を取り巻く環境の変化などを踏まえ、新たなまちづくりに向けた課題を整理します。



【まちづくりの課題】	
○社会経済情勢に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も予測される少子・高齢社会に対応したまちづくりの必要性 ○恵まれた自然環境を活用したまちづくりの推進と計画的な土地利用の検討 ○農業・水産業に代表される地域の「特性」を伸ばす産業の振興 ○商工業の育成及び活性化と企業誘致の推進 ○豊かな自然や歴史・文化的施設などの観光資源の有効利用
○生活環境基盤の整備に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道や生活道路など身近な生活環境基盤の整備推進 ○岡山ブルーラインを中心とする幹線道路のネットワーク化 ○バスや鉄道などの公共交通機関の利便性の向上 ○住民の高度情報化ニーズに対応したラストワンマイルの整備
○公共施設の整備・充実に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○保健・福祉・医療等のサービスの充実や利便性の向上 ○文化・コミュニティ施設の再配置の検討や利便性の向上 ○子どもからお年寄りまで学ぶことのできる施設や環境の充実
○広域行政に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新市が一体となったまちづくりの推進や施策の展開 ○新市を中心とした広域的な連携の取り組み
○行財政運営に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○財政基盤の強化 ○効率的な行政体制の確立

※ラストワンマイル：最寄りの電話局やプロバイダからユーザ宅までの接続回線のことを指します。

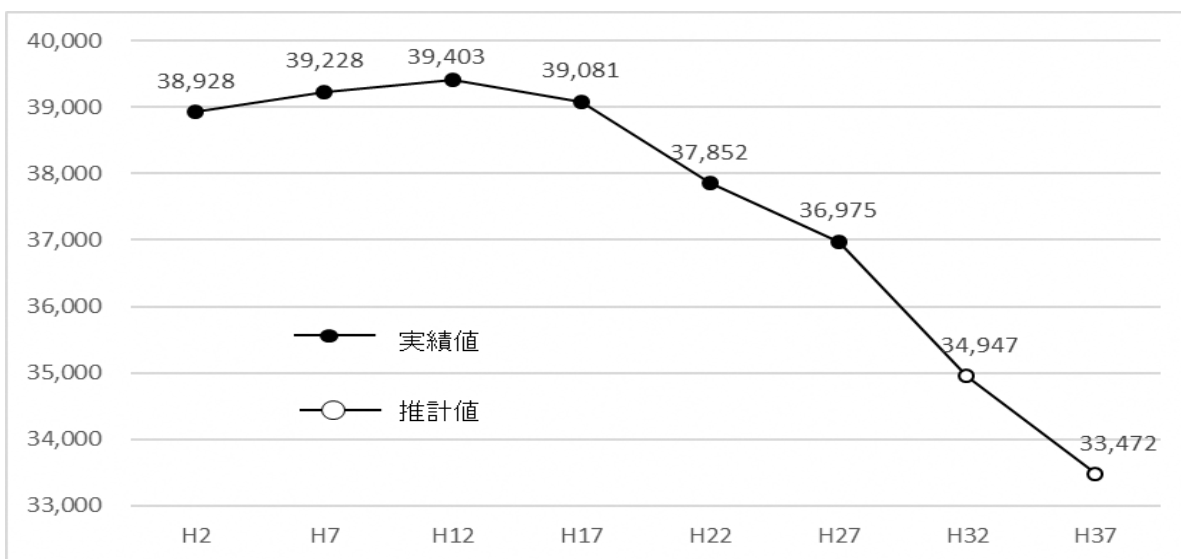
3.主要指標の見通し

1)人口の見通し

平成 28 年度からの第 2 次瀬戸内市総合計画後期基本計画における人口推計では、平成 32 年は 34,947 人、平成 37 年は 33,472 人と国全体の人口推移と同様に今後も減少傾向が予想されています。

今後は、保健・福祉・医療に関する施策の充実、子育て支援策の展開、就業の場の確保など定住につながる施策を展開し、人口減少を最小限に抑え、第 2 次瀬戸内市総合計画後期基本計画における人口見通しの維持を図ります。

●総人口の見通し



(実績値は国勢調査、推計値は第 2 次瀬戸内市総合計画後期基本計画から)

2)世帯数の見通し

1 世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、第 2 次瀬戸内市総合計画後期基本計画における平成 32 年の世帯数は 13,755 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.5 人になると想定されています。

また、平成 37 年度の推計世帯数は、13,834 世帯とされていることから、今後は、子育て支援策の展開や就業の場の確保など定住につながる施策の振興により、単身世帯の増加や核家族化の進展の抑制を図ります。

●世帯数の見通し

		実績値						推計値	
		H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025
総人口	人	38,928	39,228	39,403	39,081	37,852	36,975	34,947	33,472
世帯数	世帯	11,172	11,889	12,615	13,363	13,343	13,839	13,755	13,834
世帯人員	人/世帯	3.48	3.30	3.12	2.92	2.84	2.67	2.54	2.42

(実績値は国勢調査、推計値は第 2 次瀬戸内市総合計画後期基本計画から)

3) 年齢 3 階級別人口の見通し

年齢 3 階級別人口については、構成比でみると、年少人口及び生産年齢人口の減少幅が大きく、老年人口は増加傾向にあることが予測されます。

●年齢 3 階級別人口の見通し

		実績値						推計値	
		H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025
総人口	人	38,928	39,228	39,403	39,081	37,852	36,975	34,947	33,472
0～14歳	人	6,545	5,958	5,710	5,413	4,777	4,350	3,783	3,647
年少人口	%	16.8	15.2	14.5	13.9	12.6	11.8	10.8	10.9
15～64歳	人	24,863	24,734	24,268	23,621	22,232	20,291	19,126	17,966
生産年齢人口	%	63.9	63.1	61.6	60.4	58.7	55.2	54.7	53.7
65歳以上	人	7,520	8,536	9,421	10,017	10,826	12,151	12,038	11,859
老年人口	%	19.3	21.8	23.9	25.6	28.7	33.0	34.4	35.4
年齢不詳	人	0	0	4	0	0	183	0	0

(実績値は国勢調査、推計値は瀬戸内市独自推計から)

4) 産業大分類別就業人口の見通し

平成 37 年度に向けては、産業の振興や就業の場の確保に努めることなどにより、就業人口比率及び産業の内訳比率を現状維持と想定しています。

●産業大分類別就業人口の見通し

		実績値						推計値		
		H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025	
総人口	人	38,928	39,228	39,403	39,081	37,852	36,975	34,947	33,472	
就業人口	人	18,826	19,550	19,123	18,910	17,682	17,705	16,733	16,028	
就業人口比率	%	48.4	49.8	48.5	48.4	46.7	47.9	47.9	47.9	
就業人口内訳	第1次産業	人	3,157	2,968	2,561	2,483	1,765	1,638	1,548	1,483
		%	16.8	15.2	13.4	13.1	10.0	9.3	9.3	9.3
	第2次産業	人	6,897	6,986	6,431	5,897	4,936	5,044	4,767	4,566
		%	36.6	35.7	33.6	31.2	27.9	28.5	28.5	28.5
	第3次産業	人	8,768	9,581	10,113	10,491	10,055	10,165	9,607	9,202
		%	46.6	49.0	52.9	55.5	56.9	57.4	57.4	57.4
分類不能	人	4	15	18	39	926	858	811	777	

(実績値は国勢調査、推計値は瀬戸内市独自推計から)

4.新市建設の基本方針

1)新市の将来像

(1)まちづくりの基本理念

新市は、県都岡山市に接するとともに、平成16年4月からの岡山ブルーラインの無料化により、京阪神方面などと広く連携強化が期待できる地域的な優位性を備えています。また、平野部に広がる田園、瀬戸内海、丘陵など多様な自然に恵まれ、県内でも上位クラスの農林水産資源の豊かな都市でもあります。さらに、歴史的・文化的遺産も多く有しており、新たな交流の輪が広がることも期待されます。

このような新市の地域特性を最大限に活かし、住民主体のまちづくりを推進していくことを念頭に、まちづくりの基本理念を「豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市～つなぐ・いかす・つくる～」とします。

豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市

～つなぐ・いかす・つくる～

つなぐ

新市の発展のためには、岡山市中心部や備前市、京阪神方面とのアクセス*が容易であるという良好な立地条件を活かしたまちづくりを推進する必要があります。

無料化となる岡山ブルーラインを活用することで、新たな交流の輪を広げるとともに、各地域を連絡する地域連携道路網や情報ネットワーク*を充実することにより、人と人とのつながりを深め、新市の特性を発揮するまちづくりを進めていきます。

いかす

新市の西部に位置する邑久町や長船町の町役場周辺は都市的な地域として、また、周辺の平野部や東部の丘陵地域は農業生産地域として形成されてきました。

瀬戸内海沿岸地域は海洋観光・レクリエーション拠点や漁業生産拠点として、さらに、歴史的な町並みが広がる牛窓町東部地区は歴史や文化を育む地域として形成されてきました。

新市を取り囲む海や山の緑、農産物や水産物など豊かな恵み、先人が営んだ歴史や文化など、新市の特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

つくる

新市では、邑久町や長船町の町役場周辺を中心に若い世代の転入による人口増加が進む一方で、牛窓町や邑久町の東部などでは高齢化や過疎化が進行しています。

このため、新市の均衡ある発展と一体的な都市を目指して、住民主体によるまちづくりを進めるとともに、都市基盤の整備、日常生活の利便性の向上などに努め、若者が定住する魅力と活力のあるまちづくりを進めていきます。

*アクセス：目的地への連絡のための交通の便や手段のことを示します。本来の意味は「接近、出入り」です。
*情報ネットワーク：回線によりコンピューターなどを網の目のように結ぶこと。

(2)新市の将来都市構想

新市の将来都市構想は、「拠点」、「連携軸」、「土地利用」の3つの要素で構成します。

「拠点」	：	高度で特徴的な機能を集積させていく地区。 広域的に「人」や「もの」、「情報」などを集め、中心性を高めます。
「連携軸」	：	既存の国道2号やJR赤穂線に加えて、各拠点を結び、「人」や「もの」、「情報」などの行き来を容易にするとともに、新しい機能を誘導します。
「土地利用」	：	「拠点」と「連携軸」を中心に構成される面的な広がりをもつ地域として、「計画的土地利用誘導地域」「自然環境保全地域」「海洋環境保全地域」に大きく3区分し、それぞれの特性を活かした総合的なまちづくりを推進します。

○拠点

- ・ 邑久町役場や邑久駅周辺を都市拠点として位置づけ、鉄道やバスなどの公共交通機関、大型商業施設などの産業機能、邑久町立病院などの医療機能や小・中・高等学校などの教育機能の集積を活かしながら、新市の中心的なにぎわいの形成を図っていきます。
- ・ 長船町役場や長船駅周辺を都市拠点として位置づけ、ゆめトピア長船を市民センター・長船町公民館・長船図書館として活用し、鉄道やバスなどの公共交通機関や商業施設など、日常生活の利便性に富んだ良好な生活環境の形成を図っていきます。
- ・ 牛窓町役場とその周辺を海浜都市拠点と位置づけ、瀬戸内沿岸の観光地としての宿泊機能の集積などを活かしながら、古くからの町並みなどの歴史的・文化的資源を活用した観光レクリエーション地域の形成を図っていきます。

○連携軸

- ・ 平成16年4月に無料化される広域的な交通・輸送機能を有する岡山ブルーラインを「広域連携軸」と位置づけ、岡山市中心部や備前市、京阪神方面との「人」や「もの」の交流を活発化させ、接続する道路の連携機能の強化を図っていきます。
- ・ 新市の均衡ある発展と一体的なまちづくりを図るため、それぞれの都市拠点を結ぶ道路を「地域連携軸」と位置づけ、各拠点間を結ぶ県道、市道などの道路整備や改良を促進し、連絡機能の強化を図っていきます。

○土地利用

【計画的土地利用誘導地域】

- ・都市化が進展している 邑久町役場や邑久駅周辺、長船町役場や長船駅周辺については、計画的な都市的土地利用の誘導を行い、ゆとりとうるおいのある良好な市街地環境の形成を進めていきます。
- ・市街地の周辺に位置する優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備などを進めていきます。
- ・農村地域工業等導入地区などへ企業誘致を進めるとともにアクセス道路の整備を行っていきます。

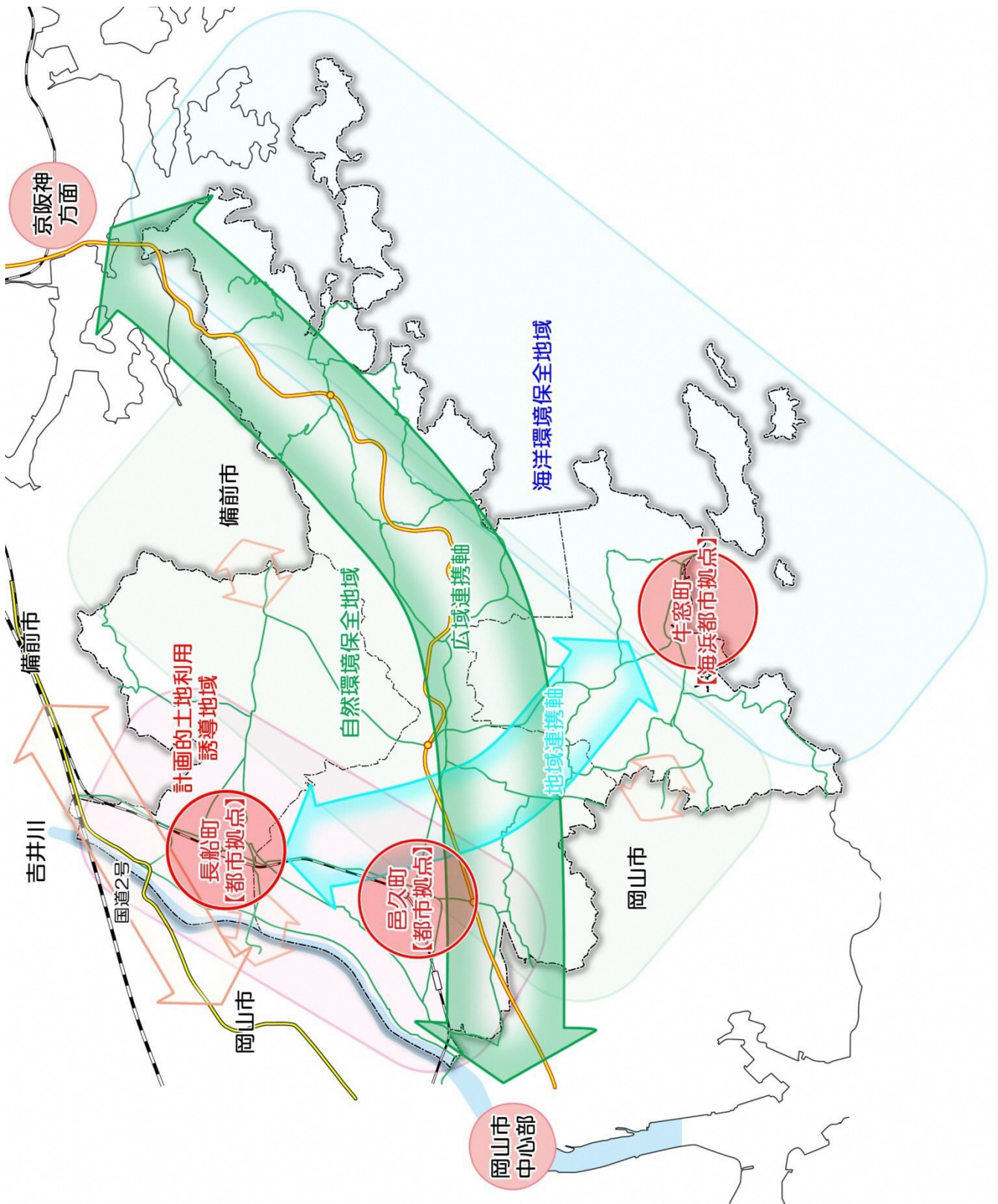
【自然環境保全地域】

- ・緑豊かな自然環境を有する丘陵地域については、その保全を図るとともに、森林環境と調和した交流機能を充実させていきます。
- ・平野部から丘陵地域に広がる優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備など農業振興を行っていきます。
- ・自然環境の保全を図りながら、農村地域工業等導入地区などへの企業誘致を進めていきます。

【海洋環境保全地域】

- ・瀬戸内海に面した沿岸地域については、瀬戸内海国立公園に指定されている自然海岸や多島美など豊かな自然環境や自然景観の保全を図るとともに、自然環境や自然景観との調和に配慮した海洋観光・レクリエーション機能の充実に努めていきます。
- ・新市の生産基盤の一つでもある沿岸地域では、水産業の振興を進め、丘陵地域などに広がる優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備などを行っていきます。
- ・沿岸地域の塩田跡地や工場跡地などについては、周辺環境と調和した企業や施設の誘致に努め、雇用の場の確保と地域活性化を進めます。

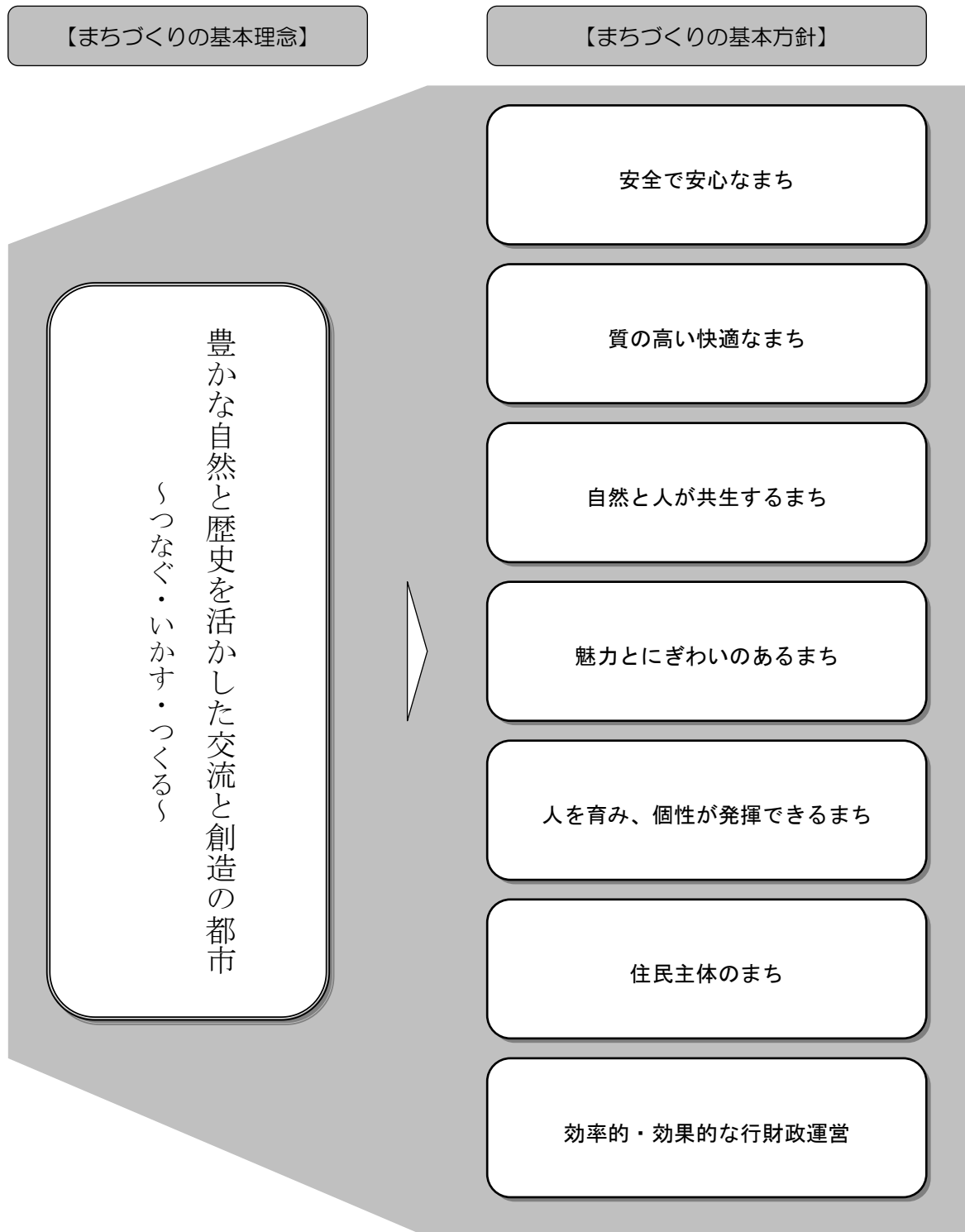
【将来都市構想図】



2)まちづくりの基本方針

(1)まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念に基づいて、合併に伴う発展の地域格差や行政と住民との距離などの不安解消に努め、住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感でき、健やかに暮らせるまちづくりに向けて次の7つの基本方針により各種施策を推進します。



①安全で安心なまち

住民一人ひとりが健康で安心して暮らしていくには、地域医療や救急体制の整備、福祉サービスの充実を行い、誰もが自立して生活できる、社会福祉の環境づくりが求められています。また、住民が安全に快適に暮らせる環境づくりも重要です。

そのため、新市のまちづくりでは、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるように、福祉事務所の設置による総合的な福祉施策の推進を図ります。

また、保健サービスの充実、公立病院を活かした地域医療体制の充実や救急医療体制の強化、高齢者や障害者に対する福祉サービスの充実や子育て支援などを行います。

住民生活の安全を守るために、災害対策・防犯対策・交通安全対策などハード・ソフトの両面から体制の強化に努めるとともに、消費者保護の体制づくりを行い安全に住めるまちづくりを進めます。

②質の高い快適なまち

住民一人ひとりが質の高い快適な生活を送るには、道路や下水道などの都市基盤が整った住みよい環境を提供していくことが必要です。

そのため、新市のまちづくりでは、無料化される岡山ブルーラインと連絡する県道などの幹線道路の機能強化を促進します。また、新市の連携強化や一体性を確立するために、各地域や主要な施設を結ぶ幹線道路の整備を推進し、道路交通ネットワークを形成します。

地域の実情に応じた下水処理施設の整備や、地域情報ネットワーク強化のために情報通信施設の整備・充実を進めます。

住みよい環境づくりと効果的な都市基盤施設の整備を図るため、都市計画の導入による総合的かつ計画的な土地利用の推進を検討します。

③自然と人が共生するまち

新市に居住する住民一人ひとりには、新市の特性である自然環境や自然景観を守り、そして将来の世代に引き継いでいく責務があります。

そのため、新市のまちづくりでは、千町平野などに広がる豊かな田園、丘陵地に広がる緑、瀬戸内海の多島美などの自然景観の保全や、農地の荒廃防止、水質保全、海岸・海浜の保全に努めて豊かな自然環境との共生を進めていきます。

地球環境問題に対しては、ごみの減量化やリサイクル※、新エネルギー※の導入など、資源循環型社会※の形成を目指します。

住宅の整備促進や若者世代に対する積極的な U・J・I ターン※の支援、身近な公園・広場の整備など、自然や田園環境と共生した生活環境の整備に努めます。

④魅力とにぎわいのあるまち

新市にはキャベツ・白菜・果実などの農産物や、カキ・のりなどの水産物に代表される特産物、無料化される岡山ブルーラインを中心とする広域交通網などの特性があります。魅力とにぎわいのあるまちを目指すには、これらの特性を活かし、磨いていくことが重要です。

そのため、観光型・体験型の農業や漁業への転換、付加価値の高い農林水産業の6次産業化*などの取り組みにより、「人」や「もの」の交流を進めます。また、総合的な農業・水産業の生産基盤整備を行います。

丘陵地の緑、瀬戸内海や吉井川の水辺、古い町並みなど、豊かな自然や新市固有の歴史的・文化的資源を活かした観光資源のネットワーク化を図ることで、多様化する観光客のニーズに対応できる観光・レクリエーション都市としての発展を目指します。

新市の活性化を図るために、新たな産業や企業が育ちやすいまちの実現を目指し、中小企業支援拠点の整備、広域交通網を活かした企業の誘致や、商工業の振興により雇用の増大や定住者の増加を促します。さらに、JR各駅の周辺整備とあわせた魅力ある商業施設の充実を促し、にぎわい空間づくりに努めます。

⑤人を育み、個性が発揮できるまち

安定・成熟した社会への転換期である現在、ゆとりと個性の重視、豊かな創造性や生きる力を育む教育が求められるとともに、子どもから高齢者まで、心の豊かさを実感できる暮らしが必要になっています。

そのため、新市のまちづくりでは、教育環境を整備し、地域に開かれた学校づくり、自然や歴史、文化を活かした体験学習の導入など、地域の教育力を育てます。

また、子どもから高齢者まで、いきいきと学ぶことのできる生涯学習都市を目指して、公民館やスポーツ施設など既存の公共施設の有効利用や、住民のライフスタイル*に応じた生涯学習・生涯スポーツ環境の整備に努めます。

瀬戸内海交通の要所であった牛窓、「続日本紀」に登場する邑久、名刀「備前長船」の生産地であった長船、これら各町の歴史や伝統の中で培われた地域の文化、文化遺産、伝統行事の保存や伝承に対する支援を行い、住民とともに地域コミュニティの活性化を進めます。

⑥住民主体のまち

少子・高齢社会、安定・成熟した社会では、地域コミュニティ*やボランティア*を活かした住民主体のまちづくりを進めることが大切であり、行政主体・住民参加型から住民主体・行政支援型のまちづくりへと転換していく必要があります。

そのため、住民自らがまちづくりに参画する仕組みづくり、イベントやフォーラム、ワークショップ*などの実施、活動拠点の整備などにより、新市において新たな交流の輪が広がるよう支援を行います。また、ボランティアやNPO*などの活動の支援を推進します。

さらに、広報制度の充実や、インターネット*などの情報通信基盤を活かして住民主体のまちづくりに必要な情報の共有化・双方向化を進めます。

⑦効率的・効果的な行財政運営

新たな行政ニーズに柔軟かつ的確に対応し、多様で質の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行財政運営が求められています。

そのため、合併に伴う管理部門の効率化や職員の適正配置により、事務事業の効率化・重点化を図り、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、職員の能力の向上を図ります。

建設計画の実効性を高めるためにも重要な財政運営については、計画的かつ適正な財政運営と財源の確保に努めるとともに、効率的・効果的な行財政運営の柱となる政策評価・事業評価※システムの導入も進めていきます。

※リサイクル：いったん使用され不用になったものを捨てずに回収して、再び資源として利用することを意味します。

※新エネルギー：太陽光や風力などを利用したエネルギーです。

※資源循環型社会：良好な地球環境を残すため、ごみや廃棄物の発生を極力少なくして、限りある資源を有効に再利用して行く社会のことです。

※U・J・Iターン：Uターンとは都市に転出していった人が出身地に戻ることを、Jターンとは都市に転出していった人が出身地近郊に戻ることを、Iターンとは都市に住んでいた人が地方に移住することを意味します。

※6次産業化：本来の第1次産業としての農林水産業に加えて、加工（第2次産業）、流通、観光、サービス（第3次産業）を加えた農林水産業の総合産業化を示します。

※ライフスタイル：生活様式。衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり方まで含んだ、広い意味での生き方。

※コミュニティ：人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域や人々の集団を意味します。

※ボランティア：自発的にある事業に参加する人を指します。特に、社会事業活動に無報酬で参加する人のことです。

※ワークショップ：参加者が専門家の助言等を得ながら、問題解決のために行う研究集会、体験型講習会等のことです。

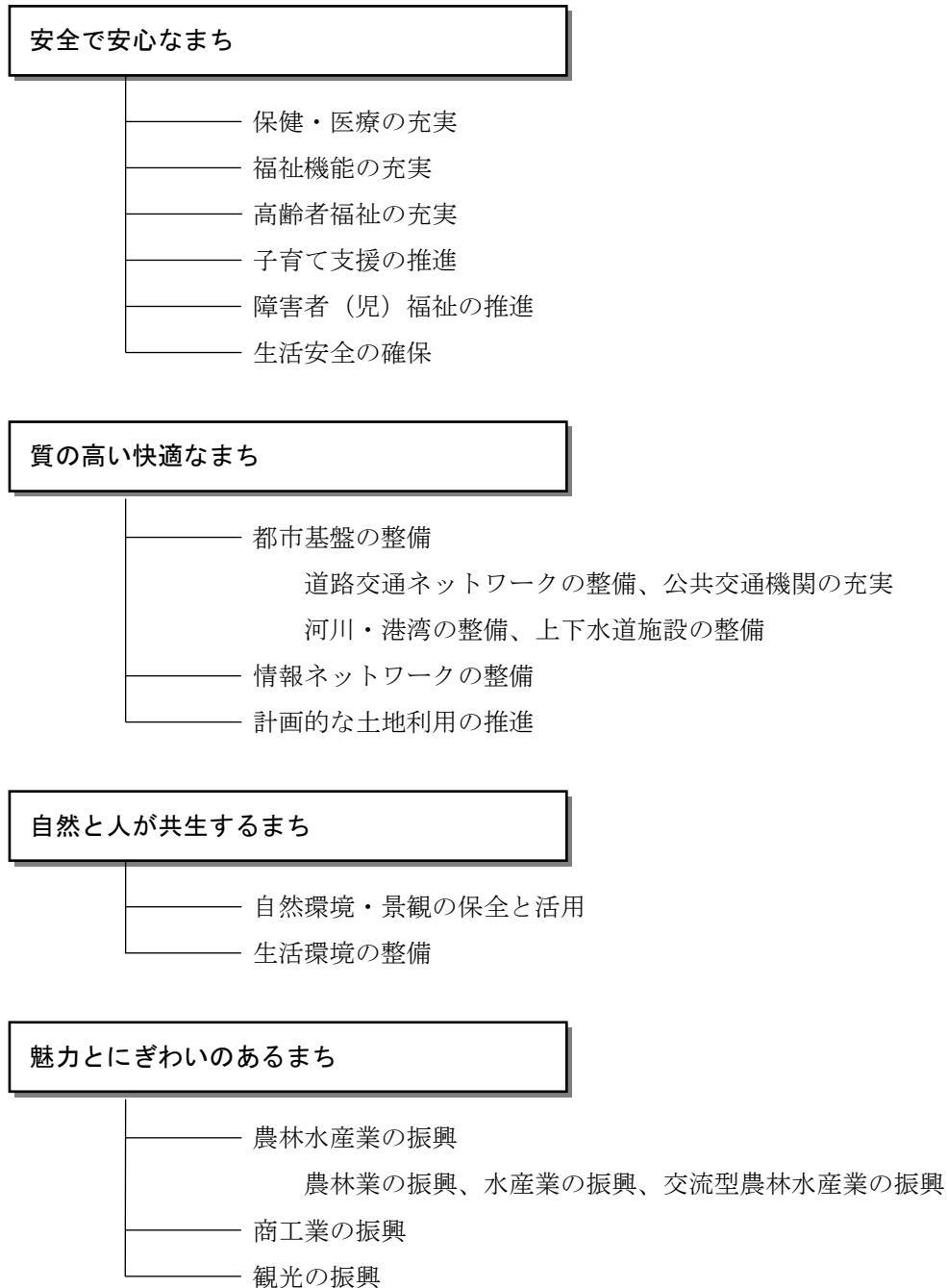
※NPO：NPO（Non-Profit Organization）は、民間非営利活動組織の略です。利益を上げることが目的としない、公益的活動を行う民間団体を指します。

※インターネット：電話回線等を利用して世界の大学、研究機関や企業などのコンピュータネットワークどうしをつないだ世界最大のネットワーク網の名称をいいます。

※政策評価／事業評価：政策評価とは大きな政策単位で、その政策目標を数値で表し、住民の評価を得る手法で、多くの自治体の場合、総合計画などについて実施をしています。事業評価とは個々の事業ごとに、その事業が効率的に実施されているかなどの評価を行うことによって、改善につなげていく手法です。

(2) 施策の体系

7つのまちづくりの基本方針に基づいて、次のような施策の体系に沿って、新市のまちづくりを計画的に実施していきます。



人を育み、個性が発揮できるまち

- 生涯学習の推進
- 学校教育の充実
- 文化・スポーツの振興
- 人権意識の高揚

住民主体のまち

- 住民活動支援の推進
- 交流活動の推進
- 住民主体のまちづくりの推進

効率的・効果的な行財政運営

- 効率的な行政運営
- 健全な財政運営

5.新市の主要施策

1)安全で安心なまち

(1)保健・医療の充実

生涯を通じて健やかな生活を送ることができるように、住民一人ひとりの自主的な健康づくりに対する意識の高揚を図り、健康づくりに取り組みやすい環境の整備（ヘルスプロモーション※）に努めるとともに、心の健康にも着目し、住民の健康づくりを支援します。

「健康寿命」の延伸については、生活習慣病の早期発見・治療や生活習慣の改善を図ることが重要なことから、保健センターなどの施設の整備や充実を行い、各種検診の受診率の向上と健康相談、健康教育の充実を図ります。また、個別健康教育を充実し、住民一人ひとりの生活習慣の改善を支援します。

住民アンケートの中でも、地域における医療施設の充実を求める声が多く、適切な医療サービスが提供できるように、審議会等を設置し、公立病院及び診療所等の再編整備を含めて今後のあり方を具体的に検討したうえで、医療施設の整備や充実を図ります。また、保健・医療情報ネットワークの整備などにより、病院や診療所の機能分担と連携を進めながら、地域の医療体制及び救急医療体制の強化に努めます。

(2)福祉機能の充実

新市において福祉事務所を設置し、地域福祉計画を策定することにより総合的な福祉施策を推進します。また、福祉事務所や保健・福祉センター、福祉施設、医療機関などをネットワーク化し、情報の共有化を図ることにより、関係機関が一体となった福祉サービスの提供が行える体制づくりを推進します。

さらに、ボランティアや社会福祉協議会などの福祉関係団体との協働によって、地域に根ざした福祉機能の充実を図ります。

バリアフリー※化の促進については、高齢者や障害者（児）等が安全で安心して日常生活を送ることができるように、公共施設や道路などへのスロープ※の設置や歩道の段差解消などを進めます。

(3)高齢者福祉の充実

福祉活動の拠点となる、ゆめトピア長船などの既存施設については、その有効活用や設備の充実を図るとともに、養護老人ホームなどの整備を行います。また、高齢者が生きがいを持ち、安心して元気に暮らせるように、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、健康づくりや生涯学習、社会活動への参画などの各種支援を行います。

さらに、本格的な高齢社会に向けて、特別養護老人ホームやケアハウス※など介護保険サービスの提供体制の整備・充実を促進するとともに、地域社会全体で支える介護保険事業を進めます。

(4)子育て支援の推進

子供が健やかに育つ市を目指して、乳児保育[※]や延長保育[※]、一時保育[※]や障害児保育[※]など多様化する子育て支援へのニーズに対応するとともに、保育施設（認定こども園を含む。）や地域子育て支援センターなどの施設の整備・充実により、安全で質の高い保育環境の確保、相談事業や子育て組織の支援を進めます。

また、幼稚園と保育所の一元化[※]の検討や、放課後児童健全育成の充実を図り、福祉事務所を中心とした総合的な子育て支援を推進していきます。

(5)障害者（児）福祉の推進

住民の理解と地域での支え合いの促進や障害者（児）の自立、社会活動への参画の支援や生活支援の充実など、住み慣れた地域で自立し、誇りを持って生活できるノーマライゼーション[※]の取り組みを行います。また、知的障害者更生施設の整備や精神障害者生活支援センターの活用を図るとともに、就労の場や共同作業所などの充実を努めます。

さらに、イベントや交流、広報等によりノーマライゼーションの理念を周知するための住民意識の啓発に努めます。

(6)生活安全の確保

災害に強いまちづくりを推進するために、地域防災計画や水防計画を策定し、防火水槽や消防車などの各種消防施設の整備、河川や老朽ため池の改修、高潮堤防の整備、急傾斜地崩壊対策事業など防災・防火対策を推進します。また、消防団の充実や自主防災組織の育成、広報やパンフレットなどによる防災意識の高揚を図り、行政と住民が一体となった防災体制づくりを進めます。

防犯活動については、警察署などの関係機関との連携を深め、地域と連携した防犯運動の展開や住民意識を高める広報活動により地域防犯体制の充実を図ります。また、共同住宅、公園、道路などの公共の場所における犯罪防止に配慮した環境整備を推進します。

消費生活については、住民が安心して消費生活を送れるよう、消費者意識の啓発や消費者活動の促進などに努めます。

交通安全については、安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道などの交通安全施設の充実を進めるとともに、交通安全思想の普及を推進し、行政と民間関係団体が一体となった対策を展開します。

※ヘルスプロモーション：1986年にWHO（世界保健機構）が提唱したオタワ憲章の根幹をなす新しい健康戦略です。健康を、人々が充実した人生を送るため（QOLの向上）の大切な資源であると捉え、最終のゴールは住民一人ひとりの幸せな人生にあるとし、「主役は住民であること」、「あらゆる生活の場がヘルスプロモーションの場であること」、「あらゆる場面に住民が参加すること」を重視しています。

※スロープ：ゆるい坂のことを示します。目の見えない人や車イスの人は、健常者がのぼる階段を登りづらいので、この段差がないスロープを利用します。

※バリアフリー：障害者や高齢者などの日常生活や社会生活における、物理的、心理的、情報に係わる障害（バリア）を取り除いていくことを意味します。

※ケアハウス：車イスの利用を容易にするなど、高齢者の自立した生活が確保できるように配慮された軽費老人ホームです。

※乳児保育／延長保育／一時保育／障害児保育：乳児保育とは乳児（0歳児）の受け入れができることです。延

長保育とは仕事の都合等でやむを得ず迎えが遅れる場合などに対応して、通常の保育時間を超えて保育を行うことをいいます。一時保育とは保護者の傷病等による緊急・一時的な保育を行うことです。障害児保育とは、就学前の障害乳幼児のための保育を行うことです。

※幼稚園と保育所の一元化：施設の共用化や職員間（幼稚園教諭と保育士）の交流、教育内容と保育内容に整合性をもたせるなどにより一体的運営の推進を行うものです。

※ノーマライゼーション：私たちの住む地域社会は、様々な人によって構成されている。男性と女性、そして、子供やお年寄り、また健康な人もいままはそうでない人も、すべての人がまず自らの存在を認め、一つに調和して生きている。－これがあたりまえ（ノーマル）－のすがたです。

ノーマライゼーションとは、そのような理念であり、それぞれの人の能力や才能、個性の違いを楽しみ、全ての人が真の人間として尊重しあう社会を創造すること、そしてあたりまえな生活を営むために必要な条件をつくり、保証していくことです。

【安全で安心なまち 主要事業一覧】

〔施策項目〕	主要事業
保健・医療の充実	公立病院及び診療所等の再編整備を含めた今後のあり方の具体的な検討
	医療施設の整備・充実
	健康づくり計画の策定
	保健センターなどの整備・充実
	保健・医療・福祉情報ネットワークの整備
	健康診査・健康相談の充実
福祉機能の充実	福祉事務所の設置
	地域福祉計画の策定
	バリアフリー化の促進
高齢者福祉の充実	高齢者保健福祉計画の策定
	既存福祉施設の有効活用
	高齢者福祉サービスの充実
	養護老人ホーム（上寺山楽々園）の整備
	特別養護老人ホームやケアハウスなど介護保険サービスの提供体制の整備・充実
子育て支援の推進	子育て支援プラン（エンゼルプラン）・母子保健計画の策定
	保育サービスの充実
	幼稚園と保育所の一元化の検討
	地域子育て支援センターの整備
	保育施設（認定こども園を含む。）の整備
障害者（児）福祉の推進	障害者福祉計画の策定
	障害者生活支援の充実
	知的障害者更生施設の整備
生活安全の確保	地域防災計画の策定
	水防計画の策定
	防火水槽や消防車などの各種消防施設の整備
	消防緊急通信指令施設整備事業
	防災・交通安全施設の整備
	地域防犯体制の充実・防犯施設の整備

2)質の高い快適なまち

(1)都市基盤の整備

①道路交通ネットワークの整備

岡山ブルーラインや国道2号と連絡する県道など幹線道路の整備充実によって、広域交通機能の強化を促進します。

新市の連絡強化や一体性を確立するために、各地域や主要な施設間を結ぶ（仮）南北広域道路などの市道の建設改良を行い、新市の道路交通ネットワークの形成を図ります。

また、各集落内の生活道路の改良、幹線道路の歩道設置、慢性的な交通渋滞路線や幅員が狭く危険な路線の改良を行い、日常生活の利便性や安全性を高めます。

さらに、将来的に広域的な交通の利便性をより高めるため、吉井川への新たな架橋など新たな道路網計画について新市において今後検討を進めていきます。

②公共交通機関の充実

鉄道やバスなどの公共交通機関については、公共交通機関ネットワークの形成とそれぞれの公共交通機関の連絡性向上に努めます。

スクールバスや巡回バスなどの自主運行バスの運行、効果的な民間路線バスの検討などバス交通網の維持や充実に努めるとともに、島しょ部を連絡する航路の維持や充実を検討します。

JR赤穂線については、関係機関に働きかけ利便性の向上に努めます。

③河川・港湾の整備

洪水等の自然災害に対する整備として、干田川、香登川、千町川などの河川改修を推進します。河川改修にあたっては、自然環境に配慮した整備に努めます。

海上交通の拠点として、周辺の環境と調和した港湾の整備に努めるとともに、海洋レクリエーションの振興と安全性の確保のために、ヨットハーバーやマリーナの整備を進めます。

④上下水道施設の整備

上水道については、安定した供給が行えるよう岡山県広域水道企業団からの受水を行います。また、水の安定供給や安全性を高めるために、老朽した設備の更新や施設整備を計画的に推進します。

下水道については、将来の都市機能の向上や公共用水域の水質保全のため、特定環境公共下水道、農業集落排水の整備を推進します。

(2)情報ネットワークの整備

住民と行政との情報の共有化、双方向通信*による住民活動の活性化、地域防災情報体制の整備、保健・福祉・医療情報ネットワーク整備のために、情報通信基盤の充実を図ります。

また、住民生活や企業活動の高度情報化に対するニーズに応え、地上波デジタル放送*や双方向通信への対応などの情報通信環境の向上を目指して、家庭や企業でも映像情報が送受信できる通信環境を整えるため、CATV*や無線アクセスシステム*などの導入を検討します。

(3)計画的な土地利用の推進

新市の国土利用計画を策定し、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会・経済的条件等に配慮した、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的な土地利用の推進を行います。

また、自然環境や農地、歴史的風土や美しい町並みなどの景観の保全を進めるとともに、住みよい環境づくりと効果的な都市基盤施設の整備を図るため、都市計画の導入による総合的かつ計画的な土地利用の推進を検討します。

さらに、都市の拠点性を高めるため、住民の生活や商業などの中心となる JR 各駅周辺の整備を推進します。

※双方向通信：テレビ電話のように相手の様態を映像で確認することができる通信手段のことです。

※地上波デジタル放送：現在、NHK 総合と教育や民放各社のテレビは、全てアナログ放送です（BS デジタル放送を除く）。地上波デジタル放送とは、現行のテレビ放送と同様、地上の電波を利用するものです。現在のアナログ方式より格段に画質が向上するほか、移動中などでも映像が乱れにくいといった利点があります。

※CATV：いわゆる有線テレビ（ケーブルテレビ）を指します。アンテナを用いずに、映像を同軸ケーブル・光ファイバーケーブルを用いて伝送する有線テレビのことです。双方向通信が可能で、回線は電話やインターネットにも用いられています。

※無線アクセスシステム：準ミリ波帯・ミリ波帯（18GHz 帯等）の周波数を利用した映像伝送も可能とする大容量通信ネットワークシステムです。比較的短期間に低コストで地域内のネットワークや防災用無線システムなどの構築等が可能となります。

【質の高い快適なまち 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
道路交通ネットワークの整備	交差点改良事業 県道飯井宿線 [県事業]
	〃 県道瀬西大寺線・箕輪尾張線 [県事業]
	道路改良事業 県道飯井宿線 [県事業]
	〃 県道福里八日市線 [県事業]
	〃 県道瀬西大寺線 [県事業]
	〃 県道西大寺備前線 [県事業]
	〃 県道牛窓邑久西大寺線 [県事業]
	豊原 IC 増設事業 岡山ブルーライン [県事業]
	(仮) 南北広域道路の整備
	市道建設事業・市道改良事業 市道干拓1号線 市道八丁四軒家線 市道長船線 市道錦海師楽線ほか
公共交通機関の充実	スクールバスや巡回バスなど自主運行バスの利便性の向上
河川・港湾の整備	河川改修事業（干田川、香登川、牛文沖川、千町川、是安川） [県事業]
	砂防事業（奥山川） [県事業]
	港湾整備事業（牛窓港等） [県事業]
上下水道施設の整備	上水道老朽管更新事業
	岡山県広域水道企業団受水事業
	上水道配水システム整備事業
	上水道施設統合整備事業
	特定環境公共下水道事業（牛窓処理区、邑久処理区、虫明処理区、長船処理区、中央処理区）
	農業集落排水事業（尻海処理区、西須恵処理区、磯上処理区 美和・牛文処理区）
情報ネットワークの整備	高速情報通信網の整備
	CATVや無線アクセスシステムなどの導入の検討
	医療・防災・教育などの各分野における地域情報化の推進
計画的な土地利用の推進	国土利用計画の策定
	歴史的風土や美しい町並みなどの景観の保全
	都市計画の導入検討
	JR各駅周辺の整備

3)自然と人が共生するまち

(1)自然環境・景観の保全と活用

吉井川の水辺、瀬戸内海国立公園に指定された自然海岸や多島美、水源かん養や災害防止などに資する森林など、新市固有の豊かな自然環境・自然景観と共生するまちづくりを進めていくために、環境基本計画を策定し、自然環境・自然景観の保全と活用に努めます。

自然環境の活用にあたっては、森林の持つ多面的な機能を活かした長船美しい森や邑久町町民の森など既存施設の有効活用や、手の加えられていない自然を有する前島などの島しょ部を活かした自然との交流や環境学習の場を創出します。

また、自然に適した工法の採用による海岸や河川の改修、親水公園の整備を進めることで、住民が自然にふれあうことのできる機会や空間の創出に努め、自然環境との共生を図ります。

さらに、平野部や丘陵地帯に広がる農地の荒廃防止、瀬戸内海や河川の水質保全対策など、住民の身近な生活環境の保全や改善に努めます。

(2)生活環境の整備

都市的な土地利用を誘導する地域や、各地域の農業集落・漁業集落では、地域の実情、住民の多様なニーズやライフスタイルに応じて、身近な公園・広場の整備や住宅地周辺の農地の荒廃防止など、自然や田園環境と共生した生活環境の整備を進めます。

また、良好な生活環境の形成と河川等の水質の保全を図るため、公共下水道、農業集落排水の整備や、合併処理浄化槽の設置を推進します。

住宅については、公営住宅の計画的な整備充実や、若者の定住を促す質の高い住宅供給を行い、積極的なU・J・Iターンを支援します。

地球環境問題については、太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー※といった新エネルギーを積極的に活用します。また、グリーン購入※を推進し、省資源・省エネルギー運動を展開します。

住民の身近な環境問題については、人と自然環境との共生を進め、ごみの分別収集の徹底やごみの減量化、資源ごみのリサイクルを推進し、資源循環型社会の形成を目指します。

ごみ処理体制については、自区内で処理できるよう「クリーンセンターかもめ」の改修を行うとともに、一般廃棄物最終処分場の整備についても検討します。

火葬場施設については、牛窓町は町営火葬場を利用し、邑久町と長船町は近隣の市の火葬場を利用しています。現在の牛窓町営火葬場は処理能力が十分ではなく、老朽化が進んでいることから、新しい火葬場の整備を行います。

※バイオマスエネルギー：植物の生物体を利用するエネルギーのこと。家畜の糞尿を発酵させ生成したメタンガスや昔からある薪や木炭もバイオマスエネルギーの一種です。

※グリーン購入：グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することです。

【自然と人が共生するまち 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
自然環境の保全と活用	環境基本計画の策定
	河川等の水辺の整備
	自然との交流や環境学習の場の整備
生活環境の整備	環境基本計画の策定
	身近な公園・広場の整備
	特定環境公共下水道事業 [再掲]
	農業集落排水事業 [再掲]
	合併処理浄化槽の設置の推進
	公営住宅の計画的整備
	若者定住団地の整備
	地域新エネルギー導入促進事業
	省資源・省エネルギー運動の展開
	リサイクルの推進
	「クリーンセンターかもめ」の改修
	一般廃棄物最終処分場整備の検討
	火葬場の整備

4)魅力とにぎわいのあるまち

(1)農林水産業の振興

①農林業の振興

農地やため池の整備など、生産性や品質向上、生産環境の改善に必要な農業生産基盤を整備するとともに、下水道や生活道路の整備など、農村の生活環境の充実や地域の活性化により総合的な農村環境の整備を進めます。また、農業の持続的発展と農業や農村の有する多面的機能の活用のために、優良な農地については、積極的に保全を行います。

安全で安心な農産物を安定的に供給できるように、経営意識の高い農家を育成し、担い手の育成や確保を図り、体質の強い農業経営を確立します。

また、効率的で安定した農業経営を進めるために、振興公社の充実に努めるとともに、農産物の加工の研究や開発を積極的に進めます。

農産物の販売促進については、岡山ブルーラインの道の駅や直売所をはじめ、消費者団体やグループ、流通業者などと提携した産地直送や契約栽培・販売を進めます。また、学校給食への食材の使用などにより地産地消^{*}を推進します。

林業については、林道などの整備に努めるとともに、国土や環境の保全、水源かん養など、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

②水産業の振興

良質な漁場環境の確保や、良好なカキやのり養殖場の整備や保全を図るために、下水道処理による浄化対策を推進し、海域の水質保全に努めるとともに、水産業の基盤となる漁港の整備などを進め、良好な漁港・漁村環境の整備を行います。

岡山県栽培漁業センターなどとの連携により、カキやのりと並ぶ新たな養殖資源の確保に努め、漁業経営の安定を目指した栽培漁業の振興を図ります。また、関係水産業団体の育成とともに、担い手の育成や確保にも努めます。

水産物の販売促進については、かきまつりなどのイベント、水産物直売所など観光漁業の振興などに努めます。

③交流型農林水産業の振興

生産者と消費者との交流を通じて、消費者ニーズにあった農産物や水産物などの特産品開発を進めるとともに、都市と農村・漁村との交流を図り、観光型・体験型の農業・漁業への転換を目指します。さらに、生産から加工、販売まで一括して手がける付加価値の高い農林水産業の6次産業化を促進します。

販売促進については、岡山ブルーラインの道の駅や直売所での販売、各種物産展などへの参加、インターネットの活用によるPR活動や情報発信を積極的に展開します。

(2)商工業の振興

新市の活性化を図り中小企業の創業と既存企業の経営革新を進めるため、商工会と協調して、中小企業者が気軽に相談できる身近な支援拠点を整備し、やる気のある企業にきめ細かに対応できる体制の整備を図ります。

また、「街の顔」であるJR 邑久駅や長船駅などの周辺部において、既存の商業施設、交通

拠点機能や住環境機能を有機的に連携させ、多様な日常サービスが享受できる拠点をJR各駅周辺の整備とあわせて形成します。

多様な消費者ニーズにあわせた魅力ある商業施設の充実を促し、新市の中心市街地にふさわしいにぎわい拠点の創出や雇用の増大に努めます。

工業の振興では、中小企業融資の推進による設備の近代化や合理化を促すとともに、生産性の向上と経営の安定化を促進します。

また、企業誘致補助制度の拡充などにより、広域交通網を活かした農村地域工業等導入地区などへの企業の誘致を推進し、雇用の増大や定住者の増加を促進します。

(3)観光の振興

多様化する観光客のニーズに対応できる観光・レクリエーション都市としての発展を目指すために、新市固有の伝統・文化などの資源とともに、岡山ブルーライン無料化に伴うアクセス性の向上を活かした、道の駅黒井山グリーンパークなど既存施設の整備や充実を図ります。

新市の特性である農業・漁業を活用した体験型の農業・漁業に対する取り組み、牛窓町の古い町並みや海遊文化館、邑久町の竹久夢二生家や長船町の備前長船博物館など、歴史や文化がたまたまよう観光施設を有機的に結ぶことによって、新たな回遊型観光の振興に取り組むなど、観光資源のネットワーク化や観光機能の充実・強化を図ります。

特に、瀬戸内沿岸の有数の観光地として宿泊施設が充実している牛窓町において、牛窓・西脇海水浴場や岡山牛窓ヨットハーバーなど海洋型の観光レクリエーション施設の活用や充実を図るとともに、豊かな海や島の自然を活かした環境共生型観光の振興を進めます。

さらに、農業・漁業を利用した新たな特産品、集客性の高い観光資源の開発に努めます。インターネットなどを利用した新たなPRや情報発信を進めるとともに、歴史や魅力を体感できる施設の整備を行います。

※地産地消：地域で生産された農林水産物を、その地域で消費することを意味します。

【魅力とにぎわいのあるまち 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
農林業の振興	農業基盤の強化に関する基本構想の策定
	地域農業マスタープランの策定
	農業振興地域整備計画の策定
	経営体育成基盤整備事業（牛文沖地区、千町川下流地区） [県事業]
	ため池等整備事業（中村池地区ほか5地区） [県事業]
	小規模土地改良事業（下山田地区ほか）
	地域用水環境整備（（東南地地区（山田庄地内ほか））
	小規模林道整備事業（本村線ほか）
水産業の振興	漁港整備事業（虫明漁港、朝日漁港） [県事業]
交流型農林水産業の振興	農林水産業の6次産業化の促進
商工業の振興	中小企業融資の推進
	企業誘致の推進
	企業誘致補助制度の拡充
観光の振興	観光振興計画の策定
	観光資源のネットワーク化
	黒井山グリーンパークなどの整備・充実

5)人を育み、個性が発揮できるまち

(1)生涯学習の推進

余暇時間の増大や少子・高齢化、高度情報化などが進んだ都市型社会への転換に伴い、多様化・高度化をみせる住民の学習意欲や要望に対応し、誰もが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築に努めます。

生涯学習センター、図書館、公民館などの整備・充実による機能強化を行い、学習機会と情報の提供を進めるとともに、自主的な学習や文化的な交流を促進するため、生涯学習に関する指導者の養成や確保に努めます。

また、完全学校週5日制に対応して、家庭教育の充実や、次の時代の地域社会を支える青少年の育成を図るため、学校と家庭、地域社会の連携により地域全体で取り組む体制づくりを進めます。

(2)学校教育の充実

これからの社会を担う子ども達の育成のために、複雑化・多様化する社会の変化に対応できる能力、豊かな創造性や生きる力を育むことのできる教育環境の充実に努めます。

豊かな自然環境を活かした体験学習、新市の自然や歴史、芸術や文化などを活かした地域教育の導入など、住民とともに地域の総合的な教育力を育てる地域に開かれた学校づくりを目指します。また、幼稚園と保育所の一元化の検討や幼稚園の預かり保育等の拡充による利用環境の充実に努めます。

教育施設については、老朽化の進む校舎や体育館等の施設の改修及び安全管理を行うとともに、光ファイバーなどを利用した校内 LAN^{*}の整備による I T^{*}環境の充実に努めます。

(3)文化・スポーツの振興

住民の文化・スポーツ活動を支援するため、既存の公民館やスポーツ施設などの有効利用に努めるとともに、生涯学習センターや図書館などの整備による住民のライフスタイルに応じた文化活動機会の提供や充実、スポーツ公園の整備・充実による生涯スポーツ環境づくりを進めます。さらに、平成 17 年の岡山国体に向けた体制づくりに努めます。

また、それぞれ培われた歴史や伝統、竹田喜之助、名刀「備前長船」、虫明焼、佐竹徳に代表される芸術や地域文化の保存と伝承についても、生涯学習や学校教育を通じて、住民自らが学べ、伝えられるように支援を行うとともに、美術館や博物館などの整備・充実を進めます。

(4)人権意識の高揚

人権・同和教育の推進や住民を対象とした講演会、研修会の開催により、すべての人の基本的人権を尊重していくための教育・啓発を推進します。

男女共同参画基本計画を策定し、男女が性別にとらわれることなく個人として尊重され、その個性と能力を十分に理解し、共に育みあう男女共同参画社会の仕組みづくりの推進や、拠点となる施設整備を行います。

※LAN：同一敷地（同一建物）内などの総合的な情報通信ネットワークを示します。コンピュータネットワークを基本とし、多様な情報を一括して送受・処理できます。

※IT：Information Technology（インフォメーションテクノロジー：情報通信技術）の略です。情報通信分野に関連する技術を利用する方法のことをいいます。インターネットを使って情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりすることはその一例です。

【人を育み、個性が発揮できるまち 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
生涯学習の推進	（仮）生涯学習センター（複合施設）の整備 （中央図書館、男女共同参画センター、ボランティアセンター、小劇場等）
	公民館・図書館の整備・充実
学校教育の充実	教育施設の改修・安全管理
	小中学校校内 LAN の整備
	幼稚園の預かり保育等の拡充
	幼稚園と保育所の一元化の検討
文化・スポーツの振興	第60回国民体育大会の開催（平成17年） （セーリング競技・サッカー競技）
	スポーツ振興計画の策定
	スポーツ公園の整備・充実
	地域文化の保護・伝承
	美術館・博物館の整備・充実
人権意識の高揚	人権・同和教育及び啓発事業の推進
	男女共同参画基本計画の策定

6)住民主体のまち

(1)住民活動支援の推進

個性と活力ある地域社会の形成を目指して、地域コミュニティ活動の活発化と住民主体のまちづくりを支援するため、拠点施設や支援体制を整備するとともに、住民自らがまちづくりに参画する仕組みづくりやコミュニティ活動のリーダー育成を行います。

ボランティアや NPO などについては、住民主導型のまちづくりを推進する「新市のサポーター※」と位置づけ、その活動に対して、住民が積極的に参加できるような仕組みづくりや活動拠点の整備などを検討します。

(2)交流活動の推進

いち早く一体感ある新市を形成し、新市の住民としての意識が持て、住民が快適で、豊かな生活を実現できるようになることを目的に CI※事業を推進します。また、各地域間における住民交流やつながりを深めるイベントの実施、地域コミュニティ・ネットワークの構築などを進め、新たな交流の輪を創出します。

国内外の各都市との国際交流や地域間交流を進め、新市の個性を活かしたテーマによる住民交流イベント、海外派遣事業などにより、民間レベルの多様な交流を促進します。

(3)住民主体のまちづくりの推進

住民自らが、どのようなまちにしたいのか、また、そのためには何ができるのかなどを、住民が主体となって考え、いつまでも住み続けたいまちを自分たちで育てていくことが重要です。

今後のまちづくりにおいては、行政主体・住民参加型から住民主体・行政支援型のまちづくりへの転換を図るため、住民組織と協力し、新しいまちづくり組織の設立を支援するとともに、専門職員の育成、専門家の派遣や技術的な支援が行えるような横断的な行政の推進体制を整備します。また、まちづくりに関するイベントやフォーラム、住民自らが「見て、聞いて、考える」ことができるワークショップを実施します。

住民主体のまちづくりに必要な情報の共有化・双方向化については、インターネットなどの情報通信基盤を活かした新市のホームページの開設や、広報紙の充実などを利用した情報の提供を推進します。

また、新たな施策については、住民と行政との情報の共有化や行政の透明性の確保を進めていくとともに、計画案段階から住民が参画し、住民と行政が協働で計画づくりを行う制度の導入や住民説明会の開催を行うなど施策や事業実施に対する説明責任※の徹底に努めます。

※サポーター：本来、支持者を意味します。この場合、新市のまちづくりを支える住民やその組織を指します。

※CI：CI事業とは、「地域らしさ」をつくること、「地域らしさ」を活かしたまちづくりを通じて、地域の将来の発展を目指していくものです。

※説明責任：政策や施策、計画の意義と効果・影響を行政が住民に説明することを意味します。

【住民主体のまち 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
住民活動支援の推進	(仮) 合併市町村振興基金事業 (地域コミュニティ活動の活発化への支援)
	コミュニティ活動のリーダー育成
	住民活動の拠点施設の整備や支援
交流活動の推進	地域コミュニティ・ネットワークの構築
	(仮) 生涯学習センター(複合施設)の整備 (再掲) (中央図書館、男女共同参画センター、ボランティアセンター、小劇場等)
	C I 事業の推進
	地域間交流の推進
	国際交流の推進
住民主体のまちづくりの推進	(仮) 合併市町村振興基金事業 (住民主体・行政支援型まちづくりの推進)
	広報紙の充実
	新市のホームページ開設
	住民参画の推進

7)効率的・効果的な行財政運営

(1)効率的な行政運営

新市建設計画の実現に向けて、重点的・効果的な事業を計画的に推進するために、行政改革大綱を策定のうえ、高度化・多様化した行政事務に対する人材育成や適材適所の職員の配置、行政の透明性の確保など、効果的・効率的な行政運営を行います。

定員の適正化については、管理部門を中心とした一般行政職の退職者に対する新規採用数を抑制することや、事務事業の民間委託を推進することにより、職員数の削減に努めます。

また、本庁と支所などの情報ネットワーク整備、行政情報化・電子自治体の推進、庁舎などの公共施設の改修・整備により行政サービスの向上を図ります。

(2)健全な財政運営

効果的・効率的な財政運営を推進するために、中期財政計画の作成、財源の重点的・効率的な配分、国・県の補助制度の有効な活用、人件費などの経常経費の削減など、健全な財政運営に努めます。

また、効果的・効率的な行財政運営の柱となる政策評価・事業評価システムの導入や、財政運営の透明化に向けたバランス・シート*の作成と公表も進めます。

※バランス・シート：バランス・シート（貸借対照表）とは、ある時点で資産と負債という残高情報（ストック情報）を見て、市町村の財政が健康であるかどうかを把握するためのものです。

【効率的・効果的な行財政運営 主要事業一覧】

施策項目	主要事業
効率的な行政運営	行政改革大綱の策定
	定員適正化計画の策定と実施状況の公表
	政策評価・事務事業評価システムの構築検討
	事務事業の民間委託の推進
	本庁と支所などの情報ネットワーク整備
	行政情報化・電子自治体の推進
	庁舎や公共施設の改修・整備
健全な財政運営	バランス・シートの作成と公表
	中期財政計画の作成と公表

8)重点プロジェクト

新市のまちづくりを進めていくために、次のような3つのプロジェクト事業を進めます。

○健やかに暮らせるまちプロジェクト

全ての住民がゆとりと生きがいをもって生活でき、健やかに暮らせるまちづくりを進めるため、以下の施策を重点的に進めます。

- 公立病院及び診療所等の再編整備を含めた今後のあり方の具体的な検討
- 保健・医療・福祉の情報ネットワークの整備
- 地域子育て支援センターの整備
- 知的障害者更生施設の整備
- 特別養護老人ホームやケアハウスなど介護保険サービスの提供体制の整備・充実

○ゆとりとうるおいのまちプロジェクト

全ての住民どうしのつながりを深め、住み良い生活環境を創出するようなゆとりとうるおいのまちづくりを進めるため、以下の施策を重点的に進めます。

- 特定環境公共下水道・農業集落排水の整備
- 道路交通ネットワークの整備
- CATVや無線アクセスシステムなどの導入検討
- 地域新エネルギー導入促進事業
- スポーツ公園の整備・充実

○かがやきのまちプロジェクト

新市の特性を活かし、さらに磨くとともに、住民主体のまちづくりを進める仕組みをつくり、新市が一体となった「心と心をつなぎ、人がかがやき、まちがかがやく」まちづくりを推進するため、以下の施策を重点的に進めます。

- (仮)生涯学習センターの整備
(中央図書館、男女共同参画センター、ボランティアセンター、小劇場等)
- (仮)合併市町村振興基金事業
- 観光資源のネットワーク化や観光機能の充実強化
- JR各駅周辺の整備

6.公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら、逐次、検討し、維持、移転、集約又は廃止を進めます。

さらに、新たな公共施設の整備にあたっては、行財政運営の効率化はもちろん、計画案段階から住民が参画し、住民と行政が事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共施設の有効利用・相互利用及びその後の維持管理経費、方法等を総合的に勘案し、新市全体として地域の均衡ある発展と地域住民の福祉の向上に最大限配慮した整備に努めるものとしします。

なお、新市の本庁舎については邑久町役場庁舎を活用します。合併に伴い支所および分庁舎となる牛窓町・長船町役場庁舎、出張所となる邑久町役場裳掛支所については、本庁・支所・出張所の事務執行体制を調整し、いずれにおいても証明書等の交付ができるなど、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

保健・福祉機能の拠点として活用していたゆめトピア長船と長船支所について、ゆめトピア長船は長船町公民館・長船図書館を移転したうえで市民センター機能を含めて改修するとともに、長船支所も新築・移転します。また、保健福祉部門を本庁舎西棟1階に改修・移転することに併せて、本庁舎の駐車場を確保するため、用地を取得し整備します。

また、施設・設備が老朽化した牛窓学校給食調理場を邑久学校給食調理場に統合します。

7.財政計画

1)前提条件

新市における財政計画は、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績（現に3町のみで構成している広域連合及び一部事務組合分を加算し、3町及び当該一部事務組合等との重複分を控除する。）、経済情勢や人口推移等を勘案し、平成16年度から平成36年度までの合併年度及びそれに続く20年度間について普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、新市建設計画に基づく主要事業、住民負担・サービス水準に関する調整方針に伴う財政影響分、合併に伴う節減経費、国による財政支援分等を反映させるとともに、堅実な財政運営に心掛けるようにしています。

また、平成30年度の計画変更に伴い、平成16年度から平成29年度までの金額は、決算額に差し替えています。

項目ごとの主な内容は次のとおりです。

2)歳入

(1)地方税等

地方税等については、過去の実績推移等を踏まえるとともに、人口推移を勘案しながら現行税制度を基本にし、三位一体改革による税源移譲の動向も加味して推計しています。

(2)地方交付税

地方交付税については、普通交付税における算定の特例（合併算定替）により算出し、過去からの事業費補正・公債費算入分を勘案し、三位一体の改革による影響額を考慮して推計基準財政需要額を算出し、それぞれの年度ごとに推計した地方税等による推計基準財政収入額を控除するとともに、市制施行に伴い県から移管される生活保護事務や合併による普通交付税措置分、特別交付税措置分及び合併特例債償還に伴う普通交付税算入分を加算して推計しています。

(3)分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(4)使用料及び手数料

使用料及び手数料については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併調整方針に伴う住民負担の影響分を見込んで推計しています。

(5)国庫支出金、県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績推移や三位一体の改革の方針を踏まえるとともに、生活保護費の国庫負担金、合併市町村補助金等及び新市建設計画に基づく事業による収入分を見込んで推計しています。

(6)財産収入及び寄附金

財産収入及び寄附金については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併後の市町村振興のための基金の利息分を見込んで推計しています。

(7)繰入金

繰入金については、(仮) 合併市町村振興基金や財政調整基金からの繰入金を見込んで推計しています。

(8)諸収入

諸収入については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(9)地方債

地方債については、平成 16 年度における平成 7,8 年度発行の減税補てん債の借り換え分を見込むとともに、新市建設計画に基づく事業の合併特例債や通常債等の発行分を見込んで推計しています。

3)歳出

(1)人件費

人件費については、一般職員分と合併に伴う特別職等の人件費削減効果を見込んで推計しています。

(2)物件費

物件費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併による事務経費削減効果及び臨時経費を見込むとともに、平年度経常分については増加させないこととして推計しています。

(3)維持補修費

維持補修費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、新市における行政財産等の管理状況を勘案して推計しています。

(4)扶助費

扶助費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、人口の高齢化を勘案するとともに、生活保護のための経費や、合併調整方針に伴う行政サービスの格差是正等のための経費を見込んで推計しています。

(5)補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併調整方針に伴う行政サービスの格差是正等のための経費を見込んで推計しています。

(6)公債費

公債費については、通常の地方債に係る償還予定額に、新市における新たな地方債（合併特例債等）に係る償還見込額を見込んで推計しています。

(7)積立金

積立金については、過去の実績を踏まえるとともに、合併後の市町村振興のための基金造成による積立、基金利息収入の積立分、後年度の公債費負担対策として減債基金への積立分等を見込んで集計しています。

(8)繰出金

繰出金については、国民健康保険・老人保健に関しては現行制度を基本とし、下水道事業等に関しては収支見通しに配慮するとともに、各特別会計の過去の実績推移等を見込んで推計しています。

(9)投資・出資・貸付金

投資・出資・貸付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(10)普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んで推計しています。

歳 入

(単位: 百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地 方 税	4,176	4,122	4,390	4,624	4,800	4,433	4,571	4,650	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923	6,102	5,899	5,632	5,576	5,597	5,358
地 方 譲 与 税	275	341	499	199	191	179	174	172	162	158	151	159	157	157	159	161	163	163	165	165	166
利子割交付金等	60	58	53	59	34	28	28	28	25	58	76	68	34	59	43	36	27	27	27	27	27
法人事業税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	63	63	63	63
地方消費税交付金	349	321	329	325	311	333	332	335	334	331	404	699	626	658	672	639	721	721	721	721	721
ゴルフ場利用税交付金	13	10	10	10	11	10	8	8	7	6	6	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3
軽油・自動車取得税交付金	97	89	90	83	80	45	37	34	42	39	16	27	32	41	46	30	-	-	-	-	-
環境性能割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11	11	11	11
地方特例交付金	141	149	106	29	60	62	62	57	21	22	22	22	22	24	28	123	43	26	26	26	26
地方交付税	4,286	4,566	4,538	4,277	4,708	5,031	5,469	5,671	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651	4,369	4,363	4,604	4,720	4,730	5,013
交通安全対策特別交付金	5	5	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	248	223	164	179	166	151	120	121	123	100	99	91	117	119	116	72	35	41	35	38	42
使用料及び手数料	296	289	351	353	345	331	311	312	340	325	322	332	306	294	295	269	188	216	214	213	211
国・県支出金	1,509	1,787	1,589	1,819	1,596	3,219	2,795	2,271	2,150	2,371	2,332	2,418	2,525	2,680	2,586	2,743	7,651	2,936	2,865	2,856	2,893
財 産 収 入	13	5	15	28	21	39	26	33	140	151	323	245	555	236	457	592	489	492	492	492	492
寄 附 金	4	5	0	0	6	12	1	7	5	9	18	72	119	152	444	789	453	216	218	218	218
繰 入 金	1,565	609	62	416	103	390	58	39	173	107	347	218	894	1,284	1,379	1,754	2,564	1,937	1,620	1,194	1,698
繰 越 金	548	702	386	367	426	463	467	478	560	498	608	989	1,019	844	789	858	987	0	0	0	0
諸 収 入	245	217	174	208	221	175	180	202	167	166	203	219	203	413	455	506	333	329	330	528	357
地 方 債	3,366	1,876	2,075	1,092	1,125	1,273	1,816	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611	3,824	3,746	2,559	1,892	918
歳 入 合 計	17,196	15,374	14,837	14,074	14,209	16,179	16,460	15,625	15,889	16,578	16,629	17,425	18,513	18,943	18,948	20,659	27,820	21,166	19,648	18,777	18,220

歳出

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,321	3,177	3,158	3,150	3,128	3,078	3,044	3,074	3,110	3,014	2,950	2,990	3,005	3,050	3,035	3,015	3,893	3,921	3,891	3,892	3,847
物件費	2,437	2,220	2,056	1,863	1,833	1,859	1,987	2,066	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366	2,566	2,636	3,235	2,256	2,164	2,327	2,156
維持補修費	203	124	121	110	57	82	77	159	97	84	112	106	108	107	192	100	164	147	149	150	225
扶助費	1,221	1,474	1,456	1,427	1,497	1,515	2,004	2,151	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748	2,709	2,807	2,758	2,817	2,830	2,843	2,875
補助費等	1,705	1,742	1,369	1,705	1,556	2,232	1,507	1,483	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221	1,246	1,620	5,566	1,128	1,075	1,083	1,062
公債費	1,807	1,739	1,770	1,924	1,995	2,356	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749	2,334	1,839	2,143	2,357	2,435
積立金	1,439	902	777	333	870	882	1,350	750	554	928	1,243	1,151	1,647	983	1,535	2,280	1,263	704	701	701	701
繰出金	1,170	1,413	1,348	1,385	1,322	1,526	1,633	1,950	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943	1,585	1,612	2,045	2,495	2,688	2,619	2,607
投資・出資・貸付金	202	100	100	70	79	71	58	60	119	178	249	383	1,383	1,401	1,288	898	1,134	255	263	282	286
普通建設事業費	2,789	1,802	2,252	1,662	1,409	2,105	2,343	1,405	1,708	1,968	1,124	1,547	1,775	2,610	2,283	2,945	5,428	5,604	3,744	2,523	2,026
災害復旧費	200	295	63	19	0	6	14	54	40	20	64	23	2	14	33	9	0	0	0	0	0
歳出合計	16,494	14,988	14,470	13,648	13,746	15,712	15,982	15,065	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155	18,090	19,672	27,820	21,166	19,648	18,777	18,220